

第 1 8 7 回 定 例 会  
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

( 平 成 1 8 年 3 月 9 日 )

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第3号）

○開会の日時 平成18年 3月 9日 午前10時00分開議  
午後 3時48分散会

○場 所 下北文化会館展示ホール

○出席委員（59人）

委員長	川端一義	副委員長	濱田栄子
委員	山本留義	委員	白井二郎
"	村中徹也	"	堺孝悦
"	川下八十美	"	小林正
"	菊池一郎	"	新谷功
"	高田正俊	"	村川壽司
"	東健而	"	澤藤一雄
"	富岡幸夫	"	杉浦守彦
"	柴田峯生	"	杉浦洋
"	久保田昌司	"	横垣成年
"	工藤孝夫	"	大澤敬作
"	東谷良久	"	東谷正司
"	佐々木隆徳	"	立石政男
"	竹本強	"	千船司
"	坂井一利	"	福永忠雄
"	板井磯美	"	飛内賢司
"	赤松功	"	田澤光雄
"	徳誠	"	佐々木肇
"	鎌田ちよ子	"	菊池広志
"	野呂泰喜	"	千賀武由
"	目時睦男	"	田高利美
"	澤田博文	"	菊池清
"	柏谷均	"	工藤清四郎
"	服部清三郎	"	杉本清記
"	慶長徳造	"	佐藤司
"	牛滝春夫	"	本間千佳子
"	半田義秋	"	坪田智十司

”	齊藤孝昭	”	中村正志
”	富岡修	”	川端澄男
”	宮下順一郎		

○欠席委員（４人）

委	員	石田勝弘	委	員	松野裕而
”	”	工藤直義	”	”	池田正利

○説明のため出席した者

助	役	田頭	肇
収	入	役	田中
教	育	長	牧野正藏
公	営	企	業
管	理	者	杉山重一
総	務	部	長
齋	藤		純
企	画	部	長
渡	邊		悟
民	生	部	長
高	橋		勉
保	健	福	祉
部	長	名久井	耕一
經	濟	部	長
森			正剛
建	設	部	長
藤	井		幸男
教	育	部	長
宮	下		孝信
教	育	委	員
會	事	務	局
理	事	新	谷
加			水
總	務	部	副
理	事	・	總
務	課	長	佐
藤			節
雄			
企	画	部	次
長			工
藤			武
勝			
企	画	部	財
政	調	整	監
近	原		芳
栄			
經	濟	部	次
長			佐
藤			純
一			
經	濟	部	副
理	事	・	農
林	畜	産	課
長			二
本	柳		
稔			
經	濟	部	副
理	事	・	商
工	觀	光	課
長			船
澤			桂
逸			
建	設	部	副
理	事	・	建
築	課	長	石
田			三
男			
農	業	委	員
會	事	務	局
長			西
山			
肇			
教	育	委	員
會	事	務	局
副	理	事	・
長			松
橋			秀
人			
教	育	委	員
會	事	務	局
副	理	事	・
長			長
谷			川
博			
公	営	企	業
局	副	理	事
・	總	務	課
長			石
田			武
男			
企	画	部	企
画	課	長	奧
島			慎
一			
企	画	部	財
政	課	長	下
山			益
雄			

經濟部水産課長	越前守
建設部土木課長	太田信輝
建設部都市計画課長	山本伸一
建設部下水道課長	鈴木克郎
教育委員会事務局総務課長	高田文明
教育委員会事務局 保健体育課課長補佐	猪口和則
教育委員会事務局指導課長	宮木則男
川内庁舎所長	佐藤吉男
川内庁舎産業振興課長	笠井哲哉
川内庁舎教育委員会教育課長	大山庸夫
大畑庁舎所長	中嶋康夫
大畑庁舎地域振興課長	荒木修治
脇野沢庁舎所長	千船藤四郎
脇野沢庁舎参事・産業振興課長	千船芳久
脇野沢庁舎教育委員会教育課長	山崎秀春
総務部総務課長補佐	濱田賢一

○事務局出席者

事務局長	藤田修	次長	小島昭夫
主幹	柳田諭	庶務係長	古川俊子
庶務係主任	濱村勝義	調査係主	青山諭
庶務係主任	赤石奈穂子	議事係主	葛西信弘

(午前10時00分 開議)

○委員長(川端一義) ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員数は57人で定足数に達しております。

これより昨日に引き続き議案第39号 平成18年度むつ市一般会計予算の審査を行います。

昨日は、第4款衛生費までの質疑が終わっておりますので、本日は5款労働費から審査してまいります。

それでは、第5款労働費について理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長(森 正剛) 経済部で所管している事項についてご説明申し上げます。49ページをお開き願いたいと思います。

第5款労働費、1項労働諸費、1目勤労青少年ホーム運営費であります。勤労青少年ホームは、市内に働く青少年の余暇活動の場として利用されているものでありますが、平成16年度からは専従職員を配置せず、貸し館に移行して各教室、各サークル主導での利用方法といたしております。施設管理及び清掃等の業務に要する委託料が主なものでございます。

2目労働諸費は、出稼ぎ対策、高齢者及び若年者雇用対策等に要する経費でありまして、主なものは出稼援護事業として、出稼労働者健康診断料を委託料に、高年齢者職業能力開発事業としてシルバー人材センター運営費を負担金補助及び交付金に、勤労者生活資金融資制度の裏づけ資金として1,000万円を東北労働金庫に預託するため貸付金に計上しております。

以上、労働費の概要説明とさせていただきますが、詳細につきましては、説明員として担当課長を同席させておりますので、説明をさせます。よろしくお願いをいたします。

○委員長(川端一義) ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川端一義) 質疑なしと認めます。これで第5款労働費についての質疑を終わります。

次は、第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長(森 正剛) 50ページをお開きください。第6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費であります。農業振興に従事する職員の人件費のほか、農業関係団体への負担金及び会費等が主なものでございます。前年度より1,845万1,000円の増額となっておりますが、これは職員2名の増員によるものでございます。

3目農業振興費は、農業の振興に要する経費でありまして、前年度に比較して1,043万1,000円の減となっておりますが、この要因は、下北農協と脇野

沢農協の合併処理対策として実施されておりました下北農協にかかる旧むつ市、川内町、大畑町分の補助金が平成17年度で終了したことに伴う減及び脇野沢農業振興公社管理運営費補助金の減によるものでございます。19節負担金補助及び交付金が83%を占めております。主なものは、農地保全事業ほか脇野沢農業振興公社の維持管理に要する補助金、下北農協と脇野沢農協の合併処理対策として、平成10年度から続けております旧脇野沢農協に係る農協経営基盤強化総合対策事業費補助金、はまなす農協が実施する夏季冷涼な気候を生かした加工用イチゴ栽培を推進するための簡易パイプハウスを農家にリースする事業、青森施設農業拡大対策事業費補助金であります。

51ページの4目農地費についてであります。これは農道水路等土地改良に要する経費で、まず県営小倉平地区ふるさと農道緊急整備事業であります。この事業は平成17年度から平成19年度まで、延長1,160メートル、総事業費1億5,600万円で県が実施するものでありまして、本年度事業として工事費7,000万円の25%が地元負担分でありますので、1,750万円を負担金に、移転補償費360万円を補償補てん及び賠償金に計上しております。新たな事業メニューが二つありますので、ご説明したいと思います。

農地農業用水等の資源が将来にわたって良好な状態で保全管理されるよう地域住民と一体となった取り組みをするための事業、農地・水・農村環境保全向上活動事業が平成19年度から実施されますが、それに先立ち平成18年度において、実践活動検証のモデル地域を全国で500カ所、県内では18カ所選定され、むつ市では川内町土地改良区が選ばれております。銀杏木地区で実践活動をするための事業費を交付金に計上しております。

もう一つは、脇野沢小沢地区の里地棚田にニホンザルからの食害防止のための電気さくを平成18年、平成19年、この2カ年で6,170メートルを県営事業で設置いたしますが、今年度はそのうちの3,300メートル、事業費1,100万円、その15%が地元負担分でありますので、165万円を負担金に計上しております。

続きまして、52ページにもわたりますけれども、2項畜産費、1目畜産総務費は、畜産振興に従事する職員の人件費でございます。

2目畜産振興費は、畜産の振興に要する経費でありまして、前年度に比較して5,585万7,000円の減となっております。これはバイオマス利活用フロンティア整備事業が終了したことに伴うものでございます。主なものは、新たな事業であります。畜産担い手育成総合整備事業、これは中核農家となる担い手の育成が求められている中、草地造成及び堆肥舎を整備することにより、飼料自給率の向上による低コスト生産と良質な堆肥を高冷地野菜へ投

入ることにより、より付加価値を高めるためのもので、川内地区の4農家から市が委託を受け、市が青い森農林振興公社に委託するものです。今年度は、草地造成整備をするもので、事業費2,309万5,000円の約32%、744万6,000円を委託料に計上しております。

また、電源立地地域対策交付金を活用する事業としまして、優良堆肥生産支援事業であります。これは水川目地区堆肥センターにおいて、においのより少ない良質な堆肥を生産するための乾牧草切断機及び切断機を稼働させるためのトラクター購入費1,583万6,000円を備品購入費に計上しております。そのほか繁殖雌牛導入事業として、黒毛和種2頭購入分を計上しております。

3目牧野等管理費は、市営牧野及び畜舎の維持管理に要する経費でありまして、主なものは脇野沢地区の牧野施設の指定管理料331万7,000円を委託料に、そのほか牧野監視人及び作業オペレーターの賃金、家畜の飼料代、農機具の部品代、燃料などの需用費、牧場用地賃借料を計上しております。

53ページの3項林業費、1目林業総務費であります。有害鳥獣駆除に要する経費を賃金及び委託料に、大畑地区で実施しております林業振興対策協議会による植樹に対する助成を補助金に計上しております。

2目林業振興費であります。木材工芸センターに係る指定管理料を委託料に、平成14年度から平成18年度まで川内地区で実施する私有林の健全化作業推進のための森林整備地域活動支援交付金500万円を負担金補助及び交付金に計上いたしております。

3目造林費であります。これは川内地区公有林の森林施業に係る現地調査等に係る経費を賃金及び需用費に、委託料には川内穴畑平地区で実施する健全な森林造成のための枝打ち、除間伐をするための事業費を計上しております。

4目林道費についてであります。市で管理している林道保守に係る経費でありまして、平成16年度の豪雪で脇野沢林道片貝線ののり面が崩落していましたが、県単災害復旧事業で実施するもので、工事費168万円を工事請負費に計上しております。

54ページをお開きください。4項水産業費、1目水産総務費であります。水産振興及び漁港整備担当職員の人件費と県からの委託事業であります海面漁業漁獲数量調査事業に要する経費として、調査員の報酬、事務費を計上しております。大畑町水産加工業協同組合損失補償500万円ではありますが、大畑町水産加工業協同組合が昭和55年に協業化する際に必要な資金として5億1,000万円を金融機関から借り入れした際、旧大畑町が損失補償契約を締結

してありまして、組合で支払いの滞った残額 1 億 6,254 万 8,000 円を平成 15 年度から平成 24 年度までの 10 年間で履行するためのものであります。

2 目水産振興費についてご説明いたします。前年度と比較しまして、2,353 万円の減となっておりますが、これは脇野沢水産加工センターに係る蒸気ボイラー等生産機器リース料の減、ヒラメ、活魚用ろ過装置つき活魚水槽購入費の減及び各種負担金の減によるものでございます。この科目は、水産振興に要する経費でありまして、まず漁場関係事業費には、陸奥湾地区漁場環境保全創造事業に係る経費 1,530 万 3,000 円を委託料に計上しております。この事業は、平成 16 年度から 3 カ年で実施するもので、むつ下北、脇野沢地区におけるホタテ漁場の海底耕耘を行う事業でありまして、国・県の補助を受け、1 漁場 125 ヘクタールの耕耘を行うものであります。

水産物供給基盤整備事業は、水揚げ水産物の中でも価値の高いナマコ資源の拡大を図るため、県が事業主体となり、川内地区蛸崎から宿野部沖に魚礁を 54 基投入し、ナマコの産卵場を確保するもので、平成 17 年度から 2 カ年で実施するもので、今年度の事業費 5,000 万円のうち地元負担 10 分の 1 の 500 万円を負担金に計上しております。増養殖事業には、アワビ稚貝放流事業補助金は、大畑町漁協及び関根浜漁協が実施する水産資源の確保のための稚貝購入のための補助金であります。クロソイ養殖事業費補助金は、脇野沢村漁協が行う種苗生産事業に要する経費の補助金でございます。施設整備・管理費には、マリンハウスの冷却器ドア、排煙窓の改修費 568 万円及び水産加工センター冷凍庫扉の修理費 71 万 6,000 円を工事請負費に計上しております。

55 ページの 3 目漁港管理費は、漁港の管理に要する経費でありまして、主なものをご説明いたします。大畑漁港多目的利用施設整備事業費は、平成 2 年に多目的利用施設、いわゆるフェリー埠頭完成後、この財産を平成 3 年度から平成 21 年度まで支払うためのもので、今年度分 7,474 万 8,000 円を公有財産購入費に計上しております。大畑環境施設管理費は、平成 18 年 7 月に供用開始されます環境施設の管理及び海水浴場に係る経費を賃金、備品購入費に計上しております。

4 目漁港施設整備費の負担金補助及び交付金は、県が管理する漁港の整備に当たっては、地元市町村が事業費の 1 割を負担することになっております。水産物供給基盤整備事業費負担金であります。脇野沢漁港、瀬野分港の整備でありまして、工事費 1 億円の 1 割分 1,000 万円であります。大畑漁港、松川漁港についても同様で、工事費の 1 割負担分合わせて 1,780 万円を計上しております。港整備交付金事業負担金は、宿野部漁港及び正津川漁港の沖防波堤を新設するための調査設計費の 1 割負担分でございます。



以上でございます。

○委員長（川端一義） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（西山 肇） 1目農業委員会費について、予算書50ページを説明いたします。農業委員費及び委員会運営に係る経費で、委員報酬、費用弁償等が主なものでございます。前年度の予算額に対し、133万2,000円の減額の理由でございますけれども、農業委員の定数が57名から30名になったため減額しております。

以上です。

○委員長（川端一義） 建設部長。

○建設部長（藤井幸男） 建設部で所管しております5目地籍調査事業費について説明させていただきます。51ページをお願いいたします。

この目は、精度の高い測量により新しい地籍簿を作成し、地籍の明確化を図る目的を持って行う事業でございます。主なものといたしまして、7節の賃金には臨時職員1名分の賃金を、13節の委託料には測量や地籍図及び地籍簿の作成に伴う委託料を計上しております。

以上でございます。

○委員長（川端一義） 質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 4点ほどお願いいたします。

まず1点目は、51ページの4目農地費であります。この農地費は旧むつ市の場合、こういう項目はなかったのでありますが、ここで聞いていいのかわかりませんが、農道についてであります。今農道がそのまま、なかなか舗装ができないという土地がむつ市内でもかなりあるのですが、そういう農道について舗装ができるような感じでむつ市の方に事務上手続きをとって、帰ってやるというふうな作業は平成18年度はないものかどうか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

そして、2点目であります。53ページの林業費の1目林業総務費で、ここに下北半島森林・環境シンポジウム開催事業費補助金とありまして、この事業の大まかなところをご説明してもらえればなと思います。

3点目ですが、54ページの水産振興費であります。ここに漁業災害等対策費120万円と、平成17年度と変わらない金額が計上されておりますが、昨今エチゼンクラゲの被害が、例えば脇野沢地区とか川内地区だとか、そういったところであると思うのですが、そういったものの対策費というのは、ここで計上されているものかどうかということです。

そして、最後55ページですが、漁港管理費であります。ここは、前年度よ

り800万円減っているというのが、平成17年度は関根の方で基礎調査をしたという事業が800万円計上されておりまして、その調査の結果が出ているものでありましたら、お知らせ願いたいなというふうに思います。

以上、4点であります。

○委員長（川端一義） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） お答えいたします。

第1点の農道補修の件でございます。農地費、この目を設定しましたのは、合併に伴いまして、農地費としております。従前は土地改良費でございます。それで、農道の整備に要する事業費を持っているのかということでございますけれども、その説明欄にも書いてありますとおり、農道水路維持管理費343万9,000円盛ってございます。このうち原材料費としまして、農道の施設の補修を原材料費としまして、むつ地区で110万円、川内地区で48万円、大畑地区で14万円、脇野沢地区で5万円とそれぞれ補修費を盛っております。

それから、次は下北半島森林・環境シンポジウム開催についてのお尋ねでございます。これは、合併によりまして、市の森林面積が市の面積の86%を占める状況になっております。こういった状況に新しいむつ市がなりまして、森林の持つ多面的な機能を再確認し、下北半島の現状と課題を探り、小学生、中学生、高校生、あるいは地域住民が一体となって保全に取り組む必要があるのではないかと。そういう意味で、森林に対する意識の高揚を図り、森林産業を育成し、林業の復活と雇用創出を生み出すためにシンポジウムを開催するものでございます。事業主体は、市内には森林にかかわるNPO法人がございまして、そういう方、あるいは森林に造詣が深い方、それから思い入れのある方もたくさんございますので、そういった方々に、仮称ではございますけれども、下北半島森林・環境シンポジウム実行委員会を組織いただきまして開催する予定としております。今のところシンポジウムの開催時期でございますけれども、10月中旬を予定しておりまして、内容につきましては、初日には、これもまだ予定でございますけれども、あの著名な宮脇昭先生に基調講演をしていただき、その後パネルディスカッション、テーマは「下北半島の森林の現状と課題」と、こういう課題を設けて実施をしたいと思っております。そして、2日目は育樹、植樹教室も兼ねながら植樹祭を実施したいと思います。市の補助金は20万円でございますけれども、そのほかにむつ小川原財団の助成金100万円が決定しております。林野庁、東北森林管理局になるのでしょうか、それから青森県の後援もいただきながら実施したいと思います。

エチゼンクラゲの対策費等々でございますけれども、これは対策費としま

しては、平成15年度にエチゼンクラゲで被害のあった脇野沢、大畑、むつの関根浜漁協の漁民の方がおられますので、漁具等への被害、それは県の方で要綱をつくりまして、利子補給の制度がございます。それに応じましての利子補給はしております。今年度の被害状況でございますけれども、まだ最終の集計はございませんけれども、全体で1億5,000万円ぐらい、漁網被害が約5,000万円、それから漁獲高被害が約1億円、それで同様の平成15年度にあった状況と同じような利子補給の制度が県で実施されておりますので、被害金額等、それから漁民の方がその制度を希望する金額が決定され次第、補正予算として組みたいと思っております。

それから、関根漁港の調査結果でございますけれども、委員おっしゃったとおり、昨年度関根漁港を整備するための調査は実施済みでございます。ただし、漁港の整備計画は平成13年度をもって終了した第9次長期総合整備計画におきましては、漁港利用者、市町村の要望を県が調整し、整備計画を策定しまして、国に申請し、計画承認を得て実施してきた整備計画でございます。いわば国・県が主導した計画でございます。その後いろいろ時代、あるいは漁民の要望の多様化によりまして、地域ニーズを十分に把握をさせるために漁業者が参画して漁港地区の将来像を明確にして、これをもとにして計画を策定し、そういった透明性を持った最小限の投資で効率的な事業を実施する方法としまして、今年度県と市町村が各漁港ごとに漁港地区の将来像を基本構想としてまとめるための現状と地域の将来像についてのアンケート調査、これは漁民の要望も十分に入っている調査、それから意見交換を実施して各地区でその基本構想を今取りまとめている段階でございます。今後各地区の基本構想を県が集約しまして、青森県マリンビジョンとして今年度末に国の承認を受ける予定でございます。次期漁港整備計画、これは平成19年度から始まりますけれども、この漁業者が主体となって策定した地区マリンビジョンを踏まえて漁港整備計画が今後県の方で国と調整しながら決定されるものと、そのように思っております。

以上でございます。

○委員長（川端一義） 横垣委員。

○委員（横垣成年） 1点だけありますが、最初の農地のところでありまして、農道の状態であってなかなか舗装が進まないというところがありまして、そういったところを市の方の管轄に移して農道の舗装のやれるような状態にしておくというふうな手続というのは、平成18年度はそういう対象のところはないというふうに理解していいのでしょうか。

○委員長（川端一義） 農林畜産課長。

○経済部副理事・農林畜産課長（二本柳 稔） ご説明申し上げたいと思います。

本年度は、農道整備事業として、県営小倉平地区ふるさと農道緊急整備事業が平成17年度から平成19年度まで延長1,352メートル、総事業費1億5,600万円、平成18年度は延長900メートル実施する予定としております。過去におきまして、農道整備につきましては、部落の要望等ありますれば、各種補助事業、数年前今泉地区でも農道整備事業等実施しておりますので、これから集落の要望等がありましたら、該当する事業が採択されるかどうかの採択要件ありますけれども、検討してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。柴田委員。

○委員（柴田峯生） 附属説明書の24ページにもクロソイ養殖事業費補助金というのが載っていますが、これは地元の特産魚種ということで、かなり力を入れてやってまいりましたが、現状ではどのような漁業形態になっておいて、皆目最近の養殖事業というのは私たちは内容を承知いたしておりません。したがって、この100万円一部助成ということですが、全体的にどのような再構築を図ってクロソイの種苗生産をするのか、それをわかっている範囲でご説明いただきたいと思います。

○委員長（川端一義） 水産課長。

○経済部水産課長（越前 守） お答えいたします。

脇野沢地区では、昭和62年度より養殖漁業の生産の増大による漁業経営の安定化を目指しまして、漁協、魚家、行政が一体となってクロソイの種苗生産から成魚の出荷までの完全養殖に取り組んでまいりました。平成16年秋から平成17年にかけては、強風による被害、あるいはトドによる養殖業のほとんどが逸脱する被害を受けております。さらに、平成17年秋には陸上施設の機械のトラブルによりまして、平成17年度産の種苗が大量へい死するという多大な損害を受けております。このため漁業者においては、向こう3カ年の出荷がほとんど見込まれないような状況でございます。クロソイは、漁業生産の増大のみならず、地域の特産品としまして、観光資源等にも貴重な役割を果たしてございまして、漁協におきまして何とかこの資源を維持、増大すべきと考えまして、新たにクロソイ養殖再建計画を策定して、その計画を達成する所存であると伺っております。その漁協の取り組みに対しての市の補助金ということで今回計上してございます。

以上でございます。

○委員長（川端一義） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） そうすると、現在のクロソイは壊滅的な被害を受けて、3カ年出荷見込めないということになれば、地元の例えば商工観光につきましても、非常な打撃になるわけです。特に海釣り公園なんかは、観光費で出てきますが、海釣り公園ではほとんど魚を売れないという状況、釣り堀も方向転換しなければいけないということになるわけです。そういった意味で、今回の再構築のための検討費用に100万円ということですが、その検討のために漁協としてはどの程度の予算を組んでおられるのか、それが100万円の一部助成というのはどの程度補うのか、それわかっていればお知らせいただきたい。

○委員長（川端一義） 水産課長。

○経済部水産課長（越前 守） お答えします。

クロソイは壊滅的な被害を受けておりますけれども、中には平成15年度産の魚、それから平成16年度産の魚という、まだ若干ございまして、それをフルに活用しながら今年度増殖、このクロソイの増殖等に臨んでいくと。それで、組合としましては、全体で約300万円以上の金額がかかる計画になってございますけれども、そのうちの100万円を市が補助すると、そういう形でございます。

以上でございます。

○委員長（川端一義） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） 予算の補助金という形で出てまいりましたから、私たちは情報を得たということなのですが、いわゆる脇野沢地区にとりまして、漁業の中でタラ漁業、ホタテ、クロソイというのが3大物なわけです。そのほかに最近ハマコというのが入っているのですけれども、そのうちの大きなクロソイがこういう現況であるということであれば、やっぱりもっと漁協の方にも情報開示して、そして新しい構築するための方向策が出なければ、私はいけないと思うのですが、それがすべての面で大きな影響を及ぼしてくるわけですから、どの程度平成15年産、あるいはそれ以外のものが残っているのかわかりませんが、今後の脇野沢地区の観光面という面でも、私はその数量の確保ができなければ大きな影響を受けてくるわけですが、そういったことで十分情報開示をして、そして新たな構築するならするという形で対応策をとっていただくというようなことを望んで終わります。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。坂井一利委員。

○委員（坂井一利） 坂井でございますけれども、54ページの漁場関係事業費の方と、それからもう一つは先ほどの漁業災害の件と、宿野部漁港の件とを

お尋ねするわけなのですけれども、先ほど漁場の整備事業と、平成16年、平成17年、平成18年と3年間計画と、それで横垣委員の方に説明したように、新たに漁業者及び我々一般の人も皆含まれるのですけれども、新たな漁業の構築という流れの中で、きちっとしたこっちの方から事業計画書を出さないと、なかなかいい予算がつかないという制度に完全に変わってきていると思うのですけれども、その辺のこと。

それから、この前部長にお尋ねしたとき、ナマコ等の問題で、さらなる増殖ということで、川内の方式といいたまいますか、ナマコの増殖について、脇野沢、むつ、さらに広げようという試みを漁協の方とお話をして了解をとられたということで減、また大臣等にも陳情していらっしゃると思いますけれども、去年の3月に私ちょっと市長の方にも漁協との話し合いとか、いろんなものをお話ししたわけなのですけれども、そのたび市長の方は、漁協の方に手を突っ込むのが非常に嫌がっておったわけです。その件できょうは市長もいないので、助役の方に確認したいのですけれども、これから漁協、また漁業者等と、より以上に緊密にして、第1次産業の発展を促していく用意があるかどうかということと、まず最初にそのことをお尋ねしておきます。

それと、漁業災害についてなのですけれども、先ほどクロソイのお話が出ておりますけれども、平成16年から平成17年において、しげや、それからトドによって被害を受けたと。たまたまそのときトドによって被害を受けた方で養殖事業から撤退した方がおられるわけなのですけれども、その中身をよく聞いてみますと、そのトドの被害によって、完全にもう嫌だと、もうやりたくない。その裏づけとなるものは、保険制度が万全ではなかったのではないかなと。「保険どうだったのよ」と言ったら、「何もかけてねじゃ」というふうな形のものがあったものですから、どの程度まで保険が可能なものかどうか、その辺のところもわかっている範囲で教えてほしいのですけれども。

それから、もう一つ、宿野部漁港整備事業負担金、先ほど部長は調査、設計費と説明しておられましたけれども、工事等は入っていないのかどうか、その点もお願いいたします。

○委員長（川端一義） 助役。

○助役（田頭 肇） お答えいたします。

市長の対応が何か腰が引けているということですが、今3漁協の合併が最終的な方向に向かっているということで、慎重にならざるを得ない時期だったのかもしれませんが、ただ、私どもも市全体といたしましては、県の攻めの農林水産業、攻めの農業と、あるいは水産業ということでの県の方針を見ておりますので、また当地区の将来のそういう雇用、産業を考えた場合は、な

かなかそういう企業の誘致等は困難な状況になりつつあるということでは、第1次産業にシフトを変えていくというような方向づけを持っております。それは、またこれから作成いたしますむつ市の長期総合計画の方にも当然反映されてくるものと、こう思っております。川内のナマコ、そしてまた直近では野辺地町のコカブが7億円産業になっていると、こういった情報もございました。こういうことでは、第1次産業部門への力を入れていく、そういうシフトをとっていくという方向でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（川端一義） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） お答えをいたします。わからない部分もございましたので、ご了承いただきたいと思います。わからない部分については、後ほど資料を提示したいと思います。

大きな部分での宿野部漁港の調査費ということで説明をいたしました。これは、今後2億5,000万円ぐらいで工事がやられるものでございますが、今回は5,000万円の事業でございます。全体の工事費が5,000万円で、市の負担はその1割ということで500万円ということでございます。それで、一部沖防波堤の製品製作、これ専門用語なのですけれども、セルラブロック式と、そういう工法、ケーソン式に類似しているものでございますけれども、この製品をおかの方で製作すると、だから沖での工事は施工されないということでございます。

それから、各種漁協の共済でございますけれども、ホタテ、昆布等々の被害について、それを担保するための共済に入られておりますけれども、これは漁協に加入されている漁民の方すべてが入れば一番理想なのですけれども、なかなか入っておられない状態で、その被害があった場合の救済措置が十分に補償されていないというのが現状だと思います。

以上でございます。

○委員長（川端一義） 坂井一利委員。

○委員（坂井一利） まず最初に、宿野部漁港のことでお尋ねします。

そうすると、今年度は調査設計だけで、そうすると新たに工事が目安としていつごろになるのか、その1点。

それから、前ページの漁場整備その他のことでお尋ねいたします。昨今ナマコの養殖、その他アカガイとかいろんなもの、非常にこれからはますます競争も激しくなっていくと思います。ご存じだと思いますけれども、漁業部の人たちが海外に視察に行くという流れの中で、例えば競争相手のナマコの養殖場等を視察、検索しながら、より以上に切磋琢磨して、漁業者が自らそ

ういうふうな形に動きつつある中で、例えばその担当の市の職員等の、去年も申しあげましたけれども、出張費等が、それが手当可能かどうか、それがちょっと足りないのではないかと。これからますます、競争相手ですから、敵になるわけですから、敵を知らずして戦えないわけですから、より以上のものをつくるためには、ともに行政と漁業者と一体になって動かないと先に進めないのではないかなと思っておりますので、その辺のところの対応策等はどうなっているのかお尋ねいたします。

○委員長（川端一義） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） お答えいたします。

まず、第1点の宿野部漁港の整備でございますけれども、当初は水産物供給基盤整備事業で整備を図ろうとしておりました、当初の計画は。それが今回県の指導により、より補助金よりも交付されやすい交付金事業として港整備事業というふうに移行をしてございます。これは、県の指導も得ましたので、平成19年度から始まる新たな整備計画の中に盛り込まれるものと思います。

それから、もう一つ、ナマコ等々に関する視野を広げて、漁協と指導できるようにするための旅費が十分ではないのではないかということでございますけれども、旧川内町では、町長自ら海外に行かれた、それからまた職員たちも研修視察に行かれて、幅広い知識も得てきたというふうに聞いております。新しい市になりまして、十分そういう知識経験を開くための海外出張旅費は持っておりません。ただ、川内町時代に世界各地を回られた、そういう知識を持った職員が私ども経済部におりますので、そういう職員のノウハウ、知識を生かしながら漁協とタイアップしながら、ナマコ養殖の方に積極的に努めてまいりたいと思います。

○委員長（川端一義） 坂井一利委員。

○委員（坂井一利） ということは、出張費等の旅費がないということになるわけなのですけれども、私先ほど申し上げたのは、部長もご存じだろうと思っておりますけれども、もう川内漁港で計画立てている流れの中で、中国の南の方のチンタオの付近なのですけれども、その辺でナマコの養殖がたくさんやられているわけなのですけれども、そうするとせっかくこれから脇野沢、むつと広げようとしている流れの中で、そういうところの人たちも見聞させて、さらに見識を高める作業がどうしても必要になると思っておりますけれども、その辺は部長としてはなかなか決断しづらい部分があるでしょう。助役、その辺のところをお答え願いたいと思います。

○委員長（川端一義） 助役。

○助役（田頭 肇） 経済部に旧川内地区のそういう職員、直接ナマコ養殖、



乾燥ナマコ、それに携わった職員がおります。海外にも行っております。直接いろいろその経過を聞いたことがございます。かなりのノウハウでございます。県内はもとより、東北内でもそういう講演等を依頼されるくらいの乾燥ナマコの知識を持った職員でございます。今のところは彼のそういうノウハウ、市場等についての動向についての職員が、担当職員が学んでいくことで結構なそういう推進は図れるのではないかという思いはいたしております。ただ、かなり川内の乾燥ナマコは需要が高いということでございます。引く手あまたとはちょっとあれですが、そういうことで非常に市場においても需要があるということで、ただ漁協も市の方の担当といたしましても、これまでの余り質を落としたいくないということでの一致した考えはあるようでございます。今そういう魚礁の拡大をこれから進めていくわけでございますが、これまでの質の高さというものは維持しながら、そしてあとそういう競争相手の市場動向というのものもあるかもしれませんが、今委員おっしゃるような形で、必要とあらばこれはそういう旅費についての計上等も考えられることだと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川端一義） 坂井一利委員。

○委員（坂井一利） 世界一を目指しておりますので、最高の製品を目指しておりますので、その辺も配慮してよろしく願いいたします。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。山本委員。

○委員（山本留義） 今の坂井一利委員に関連するものでございます。今ナマコ養殖事業、今川内、近年すごく養殖事業、日本でも今いろいろな新聞に出ていまして頑張っているのですけれども、むつ漁協、脇野沢漁協の方からもそういうナマコの養殖について要請がなかったのかどうか、まずお聞きしたいと思っております。

○委員長（川端一義） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） お答えいたします。

要請はございました。それで、田名部漁協と脇野沢漁協につきましては、ナマコ養殖が可能かどうか、その調査を今年度いたす予定にしております。

○委員長（川端一義） 山本委員。

○委員（山本留義） 私も十四、五年前漁業をやった経験がありまして、漁業者のために何ができるのかという形で日々考えているのですけれども、昭和60年度になってホタテの価格が半額になりまして、そういう流れの中で恐らく湾内の脇野沢、川内、むつ漁協が赤字の経営をやむなくされたという形の中で今まで来ているわけです。最近中国の経済発展とともに、四、五年前まではキロ400円のナマコが今千二、三百円していると。私の経験からいきま

すと、この組合の赤字経営を打破するには、このナマコしかないのではないかと考えているわけであります。ホタテに関しては、漁業者ももう今最高の技術を持って養殖事業をしていますし、ただナマコに関しては、まだ漁業者が養殖をする技術も何もありません。そういう意味で、そういう形の中でやっぱり養殖事業をふやさなければならないとされているのですけれども、今漁協整備よりそういう意味においては、増殖事業の方にも力を入れなければならない。というのは、私は中国の経済、今2年後に北京オリンピックありますし、その二、三年後には恐らく今の経済発展がとまるのではないかと考えているのです。そこまでの間にそのナマコの高価格の中で生産して、地元のために頑張るといふ思いがあるのですけれども、近い将来そういう意味では増殖事業に関して、県、国に対してどのような考えの中で進めていくのか、もしそういう考えがありましたら答弁いただきたいのですけれども、お願いいたします。

○委員長（川端一義） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） 今委員ご発言のとおり、漁港整備、いわゆるハード面での整備、それとあわせまして今の整備計画は、漁場の整備もいわゆるつくり育てる漁業、そのつくり育てる漁業の前に、その漁場の環境整備といったようなものにも力を入れていくべきであろうと思います。県の方ともいろいろ意見交換をしながら、単に漁港ばかりではなくて、整備計画の中にもつくり育てる事業、あるいはよりよい漁場にするための整備計画も平成19年度以降の整備計画の中には要望しておりますので、そういったものが整備計画の中で反映されていけばいいなど、そういうふうな思いでございます。

○委員長（川端一義） 山本委員。

○委員（山本留義） 先ほど助役から、脇野沢、川内、むつ漁協の合併の話が出ましたけれども、この前3月3日でしたかをもってむつ漁協が赤字のため県の指導を受けながら、5人の職員が解雇されたという事実があるのです。それも合併に向けた健全経営のためにそういう形の中で職員がリストラされていると。そういう中で先ほど私も言ったのですけれども、ホタテの養殖はもうこれ以上はできないところまで来ているわけです。そうなれば、この陸奥湾で、私どものこの近場の海で何がこれからその漁業者を助けていくのだとすれば、私の考えでは今のところはナマコしかないのです。そういう意味で、今経済部長が言ったように、ハード面もしてもらわなければならないのですけれども、その時に合った金のかけ方をお願いして質疑とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。大澤委員。

○委員（大澤敬作） まず、50ページの農業委員の問題に関連してお尋ねをしたいのですが、4類地域で1等米で競売の値段60キロ1万300円、こういうようなものは委員会でどういうふうに掌握しているか、その実態を、それをお尋ねしたいと思います。

次に、作業の問題もあり、川内が下北でも数量が非常に多い、そういう地域ですから、漁業の振興、こういうものに大きな寄与をしている。そういう立場から、川内町はいろいろ合併の問題も出たけれども、そんな漁師の皆さんに言ったら、もうそれこそつまはじきものということは、まずホタテの値段も大変良好、そしてナマコの栽培については、中国へのその干しナマコが需要に追いつけない。そういうことで、答弁で出されましたように、蛸崎、宿野部の沖合のナマコの実態は、答弁では着工するような方向でありますので、非常にほっとしているところなのです。

それに加えて、余り深くは、それこそもらったことのない賞状を川内の漁協の青年部がもらっているのです。そういうことからいって、私にも本当のそのポイントは教えてもらえない。ただ、東奥日報の1面に、川内の漁業の問題については……

○委員長（川端一義） お尋ねの趣旨を簡潔にひとつ。

○委員（大澤敬作） はい。そういうことで、築地の市場にアカガイの栽培の問題も出ていましたので、そういう点で合併の問題については、到底私ども口を挟めないし、絶対だめだというようなそういうことがあります。

それから、53ページのそういう資源を守るためには、国有林が、軒下から国有林です。仕事をする、あるいは公共性を守るために、そういう点ではもっともこれには力を入れるべき、こういうふうに考えますが、どうでしょうか。

○委員長（川端一義） 何か農業委員会から大分水産課の方に、農業委員会の方がいいのか、水産課の方がいいのか、趣旨はわかりますか。

大澤委員のお尋ねしようとしている趣旨をとらえかねているみたいです。一言で何とかありませんか。もう一回、一言で。大澤委員。

○委員（大澤敬作） 私は、農業をやって、もみ殻を海に投げて、そういう問題があって、30年も精米所をやってきているのです。そういうことからいって……

○委員長（川端一義） 何をお尋ねしたいのかを端的にお願いします。

○委員（大澤敬作） だから、農業とその海を守る、そういうもみ殻を投げないような、そういう方向も含めて、それこそ生産者が農業を胸を張ってやれるような、そういう方向にいつているのかどうか、そこを聞きたいのです。

○委員長（川端一義） それは一般質問ではないですか。

○委員（大澤敬作） いや、農業委員会が、この前4類地域だということを書いていましたので、その点はどうですかと。それわからなければわからなくてもいい。

○委員長（川端一義） 暫時休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時18分 再開

○委員長（川端一義） 休憩前に引き続き会議を開きます。経済部長。

○経済部長（森 正剛） お答えをします。

お答えになるかどうかはちょっとわかりませんが、先ほど米云々の話がありました。私どもの産業経済常任委員会の委員でもございますし、その際にも同様な指摘は言われております、趣旨の発言をなされておりますけれども、今米に関しましては消費者重視、市場重視ということで、つくる側の責任、いわゆる自己責任といったようなものも加味しながら、従来の面積配分から数量配分というような政策が大きく転換をいたしております。それで、私どもも国の政策に側面から協力するというので、今回の予算の中でも米需要調整総合対策事業という事業で予算化もしております。その数量の確認、これ農協の職員と現地に行きまして、その確認事務もやっております。

それで、米1俵という問題はさておきまして、米がどうしてこんなに安くなってしまったのだろうかといったようなものを考えますと、食糧自給率そのものが非常に今低く、40%で推移しておりますけれども、政府の目標は45%、これは10年計画でそこまで持っていこうとしておりましたけれども、なかなかそこまで至らないと。さらに10年延ばして45%に持っていこうということでございます。その中で占める米の率が重要な地位を占めております。米が消費拡大ができないから食糧自給率も現状の推移40%で推移している、要はこれを高めるためには我々みんなひとしく、パン、うどんを控えながら米を消費するというところだろうと、それが米の単価も上がっていくのではないのかなと、そのように感じます。

それから、アカガイの問題がございました。私もテレビで見ました。非常に将来有望な産業になるのではないのかなと。非常にアカガイ、私も現物見ましてびっくりしました。非常に大きいものでございます。すしネタには最適なものだと感じましたけれども、あとはその流通経路、販路、それを確かなものにして、ナマコと匹敵するぐらいの一つの産業になればいいなと、こ

のように考えます。

以上でございます。

○委員長（川端一義） 大澤委員。

○委員（大澤敬作） 今の答弁で大筋了解です。ただ、問題は、合併の問題は、これは到底受け入れる、そういう状況にないという。今まだこれからもそういう振興のために頑張るといふことですから、その点をご勘弁願いたい。その点だけは申し上げて終わります。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。千賀委員。

○委員（千賀武由） 簡単に2点ほど、農業振興費をお聞きしたいと思います。よろしくお聞きしたいと思います。

まず一つは、中山間地域等直接支払交付金の関係でございます。この事業は、耕作放棄地を防止し、多面的機能を確保することが目的ということは私も理解しているところでございます。補助金の資料によりますと、地目が田んぼでございます。ここには金谷沢地区、野平地区、湯野川地区、畑地区、いずれも10アール当たり単価8,000円となっておりますが、これらの地区の傾斜と申しますか、それはどのくらいなものか、また畑の場合は何度以上が該当になるのか、そしてこの事業は何年度までの事業なのかということ。それから、この中山間地以前に大畑地区の関根橋地区でも実施していた経緯がございまして、現在は大畑地区はないのか。

それと、この金谷沢、野平、湯野川、畑地区でこの取り組んでいる活動内容等がわかりましたら、お聞かせ願いたいと思います。

それから、もう一つ、その他の農業振興ということをお願いしたいと思います。というのは、旧大畑町では、数年前県の補助を受けまして、また旧大畑町でも支出をいたしまして、ハタワサビの事業を行っていた経緯がございまして。これは、農業所得向上のため、また旧大畑町の特産物として、下北ブランド研究開発センターに研究依頼した経緯もございまして。大畑地区では、堂近地区でハタワサビ研究会なるものがまだこのハタワサビづくりが行われております。市としても、その農業代表者と相談、意見など聞きまして、農業振興、農業所得向上のために補助金を交付して、何とか振興させる考えはないかお聞きしたいと思います。

以上、2点、お願いいたします。

○委員長（川端一義） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） 2点目のハタワサビについて、私の方からお答えしながら、中山間のことについては農林畜産課長に答弁させます。

ハタワサビにつきましては、今議員ご指摘のとおり、研究会がございまして

た。町のふるさと活性化基金、これを利用しながら、やられていたようでございます。当初は、研究会の構成メンバーが5人ございましたけれども、だんだん先細りになりまして、今は1人の方がやられているというような状況で、ちょっと補助金の目的、いわゆる費用対効果からいいますと、なじまなくなってしまうのではないのかなということで、今回この補助金を削除いたしております。

○委員長（川端一義） 農林畜産課長。

○経済部副理事・農林畜産課長（二本柳 稔） ただいまのお尋ねにお答え申し上げます。

いわゆる中山間地域等直接支払交付金ですけれども、これは農林統計上の地帯区分でありまして、中間農業地域、あるいは山間農業地域、これをひっくるめまして中山間地域といいまして、脇野沢、川内、大畑地区が一応中山間地域と。むつ地区の場合は都市的地域という地帯区分になっております。

それで、一応都市的地域の中でも条件不利地域、いわゆる先ほど傾斜地の問題、千賀委員、旧大畑町の産業振興課長をしておりまして、そのとき携わった関係で詳しくご存じかと思っておりますけれども、これは平成14年度から平成18年度まで実施しておりまして、県の方でもこの事業を実施するに当たりまして、直接じきじき各地域を回りまして、1市町村最低1地域ということで、旧むつ市が金谷沢地区、それから旧川内町が野平、湯野川、畑、旧脇野沢村が農業振興公社ということで、旧大畑町も最初は実施してはいたしましたが、途中こういう活動ができなくなったということで取りやめた経緯がございます。

それで、活動の内容でありますけれども、雑草の刈り払いあるいは農道の整備、あるいは水路等の整備、はたまた花壇の環境整備といった集落で取り組めるようなもの、これを交付金を使いまして実施しているという状況であります。

以上であります。

○委員長（川端一義） 千賀委員。

○委員（千賀武由） ありがとうございます。中山間については、理解いたしました。

また、ハタワサビの件ですけれども、また補助金等を復活するならば、こういう新しく研究会なるものが会員もふえてくると思いますので、これらは旧大畑町でも期待できる農産物と私は見ておりますので、ぜひ検討して、また復活させまして、ハタワサビの農業の振興のために、攻める農業ということでひとつ期待しておりますので、よろしく願いいたします。

終わります。ありがとうございました。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。杉本委員。

○委員（杉本清記） 簡単に2点ほどお伺いいたします。

51ページの5目地籍調査事業についてお伺いいたします。私たちは、通称国調と言っている地籍調査事業だと思えますが、だとすれば、関係該当町村では地籍調査は終了し、むつ地区だけは面積が多く、現在も継続実施していると聞いております。今後終了するまで何年かかるのか、これをひとつ聞きたい。

それから、もう一つ、私は前に国調に携わった関係上、また一応こっちへ来ても、国調が終わらないところもあるというふうなこともありますし、会社によっては鉛筆1本の太さ、あれでもって結局何十センチは違うとか、いろいろそういう経験を踏まえたうえでありますので、2点目としては、いわゆる委託料649万3,000円計上しているが、委託会社はどのような会社なのか。理屈としては、これはいろいろあると思えますけれども、それを聞きたいと思えます。

○委員長（川端一義） 建設部長。

○建設部長（藤井幸男） お答えいたします。

むつ市は、昭和45年からやっていました。それで、終わるのが平成31年を予定しています。田名部地区の市街地がまだ終わっていないという状況でございますので、あと14年ぐらいですか、かかるというような形になるかと思えます。

それから、委託でございます。これは、やっぱり測量の専門会社、入札で決定してございます。

以上でございます。

○委員長（川端一義） 杉本委員。

○委員（杉本清記） 2回目ですが、委託ということになれば、当然安く入る方が、いわゆる落ちるわけです。私は、また最初から終わりまで、同じケント紙の関係とか、そういうのもってずっと来ているのかなと、基準に基づいて来ているものと、私はこういうことを解釈自分なりにしていたものでお聞きしたものです。どうもありがとうございました。答弁はいいです。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。杉浦守彦委員。

○委員（杉浦守彦） 最後なようで、皆さんには申しわけないのですがけれども。

50ページの脇野沢農業振興公社に対して補助金が出ておりますけれども、公社はいろいろイノシシだとかリフレッシュセンターとかいろんな補助金などが多く出ておりますけれども、この七千七百何ぼですか、これについての

内容をちょっとお聞きしたいなど。

○委員長（川端一義） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） お答えいたします。

脇野沢農業振興公社補助金738万8,000円でございますけれども、昨年と比べれば約190万円ぐらいですか、落ちてございます。それで、他に補助金があるということでご発言がございましたけれども、補助金はこれしかございません。あとにつきましては、施設の管理運営、それを指定管理者制度を導入しまして1,498万6,000円、これは補助金ではございませんで、施設を管理するための委託料でございます。

補助金の内容でございますけれども、農地保全管理事業で265万4,000円、それからもう一つは管理事業、いわゆる公社を運営するために必要最小限の管理、これは人件費でございますけれども、それが473万4,000円でございます。

○委員長（川端一義） 杉浦守彦委員。

○委員（杉浦守彦） 私は、補助金そのものではなく、一番心配するのは、私も脇野沢農業振興公社の出資金しているつもり、10万円ほど出資金をしているのです。ただ、公社の運営に対して、これからもイノシシそのものがもう主体になっていると思うのですけれども、後継者づくりが私見るうえではなっていないのではないかなと。今現在いる飼育係は、何かあった場合は、もう後継者がいないのではないかなと、そう見ているのですけれども、そのための費用であるならば、私はいいのですけれども、今後飼育係が病気で倒れたとか何かした場合、豚や何かと違ってイノシシの場合は特殊なものなので、かわりがいなければ、もうイノシシが育たないというふうな状況になれば、本来は困ると、これからのむつ市の産業としてもイノシシは十分な価値観があるだろうと、観光事業に対してもあるだろうと。そのためにも飼育係を用意しておくのだという体制はどのようになっているのか、ひとつお願いしたいと思います。

○委員長（川端一義） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） 後継者づくりということでございます。これは、市は補助金は出しておりますけれども、公社の事業そのものすべてに市の方があしなさい、こうしなさいという立場にはございませんけれども、前回理事会が開かれました。その際理事長、相当遅い時間まで残られまして、職員と懇談されました。それで、今専門に飼育をやっている職員も50代でございます。今委員ご発言のとおり、何かあったらイノシシ事業そのものも立ち行かなくなるのは目に見えておりますので、市長から専務理事に後継者づくり



も考えておきなさいと、そういうような指示はあったと私も一人の理事として同席した中でそういう発言を聞いております。

○委員長（川端一義） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川端一義） これで第6款農林水産業費についての質疑を打ち切ります。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（森 正剛） 56ページをお開き願いたいと思います。

第7款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございますけれども、これは商工及び観光・物産振興職員の人件費が主なものでございます。

2目商工振興費であります。地域経済の振興を図るため、商工団体への補助金、市内中小企業の経営安定のための補償融資制度に係る経費でございます。主なものは、大畑地区商店街街路灯にかかる経費など、商工振興対策費に745万7,000円、商工会議所、商工会への補助金助成など、商工団体助成費に1,526万3,000円、中小企業融資特別保証制度原資貸付金ほか中小企業金融対策費に3億2,065万9,000円を計上しております。

57ページにわたりますけれども、3目観光費であります。前年度に比較しまして2,096万5,000円の減となっております。これは、工事請負費で1,650万9,000円ふえておりますが、平成18年3月31日で解散するむつ下北観光物産公社への委託料3,197万円の減によるものでございます。この科目は、観光物産の振興に要する経費であります。主なものは、観光・物産振興費2,293万2,000円は、下北観光協議会、各地区観光協会、下北物産協会などへの補助金であります。釜臥山展望台、野平高原交流センター、ふれあい温泉川内、修景施設・レストハウス、保養センターなどの観光施設の管理に要する経費9,000万5,000円を委託料等に計上しております。釜臥山展望台改修事業であります。これは山頂の過酷な気象条件により建物の外壁が剥離し、亀裂も発生しておりますので、外壁劣化部、外部階段、廊下の塗装等改修工事費として1,080万円、それと老朽化と海水の影響でトタンが劣化しております脇野沢流通センター屋根のふきかえ工事費として446万円を工事請負費に計上しております。

4目消費者行政推進費は、消費者意識の啓蒙、啓発及び消費者保護を目的として設置されたむつ市消費者の会及びみんなの消費生活展実行委員会への補助金が主なものでございます。

5目むつ来さまい館等管理費であります。3施設に係る指定管理料として7,065万8,000円を委託料に計上いたしております。

産業振興拠点施設管理費及び産業振興拠点施設整備費であります。これは工事の終了に伴い廃目としております。

以上でございます。

○委員長（川端一義） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） 57ページの夢の平成号運航事業についてお尋ね申し上げます。

現在この夢の平成号の運航にかかわりまして、2名の方が雇用されております。しかし、2名なために休みもとれないし、何か自分の私用があったとしても、そういうのに出れないという状況で、かといって、収支の面からいって、予備で頼むということも不可能だと。そういう中であって、しかしながら夢の平成号、観光船、脇野沢地区にとっては収支の面で悪くてもぜひ必要なものでありますので、これを継続的に運営してもらうためにも、全く素人的な考え方もわかりませんが、例えばむつ市の場合、臨時職員の登録制度というのがありますよね。ですから、例えばこれに脇野沢地区の漁業者の方々の免許がどういうふうになっているかわかりませんが、そういう方々、運航できる免許の方々に登録してもらって、回転よくといただけますか、そういう形で運航できないものか。例えばそれが管理者がいなければ難しいのだというのであれば、例えばシライイン株式会社にその業務を委託することによってシライイン株式会社はそのノウハウを持っているわけですよ。だから、そういうところを今後検討してみる考えがないのかということをお尋ねしたいと思うのですけれども。

○委員長（川端一義） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（船澤桂逸） お答えいたします。

夢の平成号の雇用につきましては、確かに委員おっしゃるとおり、2人臨時雇用して運営してきております。先ほどお話ししました夢の平成号の船長につきましては、運航管理者といたしましてお願いしております。それと、補助管理者としましては、市の職員が補助管理者ということで登録はしてあります。それで、もし先ほど言いましたシライイン株式会社なりほかの会社に委託とか、そうなりますと、その運航管理者の問題があります。まず、市の運営になりますので、運航管理者は当然市から選任されまして、常駐しなければならないという規定があるのです。それで、今の体制でありますと、2人なり3人なり、船長をふやすことについてもちょっと問題もありますし、あと先ほどの登録制にしましても、確かに船長になるための船舶の資格、確かに応募すれば出る方もあるかもしれませんが、予算的な関係、また

それと運航管理者等の問題がありますので、今後検討しまして、平成19年度以降、対応していきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（川端一義） 杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） 海上運送法とでも申しますか、それが非常に厳しい、詳しい法律の問題はわかりませんが、非常に厳しいものであるということは私たちも夢の平成号を運航する中にあって担当者から聞かせていただいておりますので、非常にすぐというわけではございませんけれども、ただ将来的にでも継続してやるためには、例えば漁業者の方々に若干の補助をして、そういう免許をとってもらおうとか、そういう形も一つの手段として考えておくべきだということだけお願いしておきます。

以上で終わります。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。堺孝悦委員。

○委員（堺 孝悦） 57ページのむつ来さまい館についてちょっとお尋ねいたします。

旧田名部駅前に、私は見学もしてきました。非常に運用ということでは難しいかなと思っておりますけれども、つくっているのです、それを運用するという建前でやらなければいけない。この運用については、商工会の方が指定管理者ということで、これは皆さん周知です。そこで、ハード面の管理というのは大体わかるのです。内容、どういうものが盛られているかということの一つお尋ねします。もしわかっている範疇であれば、まずそれをお知らせ願いたい。

○委員長（川端一義） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（船澤桂逸） お答えいたします。

来さまい館の運営内容ということですが、指定管理者の方からさまざまなイベントと、それからあと自主事業とかさまざまな内容として出てはきております。まず、自主事業といたしましては、考えられるのは、今まで市からの補助でありました産業まつりとか、食の祭典とか、あとは商工会議所独自でやってきていますさまざまな事業を何か考えているようであります。

以上です。

○委員長（川端一義） 堺孝悦委員。

○委員（堺 孝悦） 新しい制度なので、指定は受けても中身がまだそんなに成熟していないということで判断しますけれども、これは私の個人的な考えです。スタートしたときに、あそこに、おお、すごいなと思ったスライド式

の座席を持ったスクリーンがあるのです。あそこにたまたま寺山修司の映像が映っていたのです。寺山修司といえば、皆さんご存じでしょう、大抵、青森県を代表する作家であります。非常に我々としてもユニークな人間であると。さらに、寺山修司に関しては、三沢市に資料がたしかあったと思うのです。津軽には太宰治という、これもまた大御所がいるわけで、下北の場合、もう一人いるのです。皆さんご存じでしょう、川島雄三という、これまたすごい人がいるわけです。ぜひ川島雄三という、過去に輝いて、今も輝いていますけれども、この下北から輝いた人物が傑出したわけです。あそこをターミナルに私としては、川島雄三のぜひ記念コーナーをつくって、あそこにスクリーンもあるわけですから、いろんなイベントに川島雄三を特化的に取り上げて、あそこに降りた人が駅前であり、時間つぶしにはいい場所ですということ、ぜひその辺を、これは行政が立ち入らなくても結構です、何かある機会に商工会と連携をしまして、あそこに川島雄三のそういう記念すべき功績をたたえるということでは一考を要すると思いますが、どうですか。

○委員長（川端一義） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（船澤桂逸） お答えいたします。

あそこには、確かに16ミリの映写設備も整えてありますし、あの大スクリーンにその映画を映すことは可能であります。ですから、これから今議会が終わりますと、商工会議所と協定書を交わすこととなりますけれども、その段階で今のお話を参考にしながら、お伝えしながら協定を結びたいと、そう考えております。

○委員長（川端一義） 堺孝悦委員。

○委員（堺 孝悦） 最近では、映画もロケ地になっているので、非常に若い人が、そういう映像という世代がどんどん育ってきています。そういう点でぜひ検討を加えて、川島雄三という先人の功績を商工会議所とともに下北の大きな目玉として取り上げてほしいと。

以上で終わります。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。柴田委員。

○委員（柴田峯生） 私は57ページの消費者行政推進費につきましてお伺いしたいと思います。

現在世間を騒がせておりますおれおれ詐欺とか、あるいは証券詐欺、あるいは商品の販売に絡む詐欺、あるいは常に広告が折り込みで入ってきます学習活動の募集する詐欺とか、そういったものはかなりあるわけですがけれども、むつ市の場合、そういったものに関するご相談がどの程度あるのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（川端一義） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（船澤桂逸） お答えいたします。

今の詐欺等の問題につきましては、県の合同庁舎内に消費者相談所の分室がありまして、そちらの方がほとんどまず取り扱っているわけでありまして。うちの方につきましては、県の方からとか国の方からの、そのチラシ等が参りますので、それらで広報活動等をしている状況であります。それで、今現在の相談室につきましては、うちの方ではちょっとつかんでおりませんので、ご了承願いたいと思います。

○委員長（川端一義） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） そうしますと、むつ市の広報室に1カ月に何回か消費者相談日というのがあるのですが、その場ではほとんど相談がないということですか。

○委員長（川端一義） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） 市役所の相談室の関係でお答えいたしますけれども、直接の相談というのも多分あると思います。実際に法律的な部分は法律相談ということで、約1回10人程度を、多分第4金曜日だったと思いますけれども、相談を受けておりますけれども、これは本人と弁護士との関係でやりとりしておりまして、内容は当局にも知らされない状態での相談でございます。そういったことで、この件数はわかりません。

あと、人権相談でも相談は受けておりますが、人権問題も絡んで、これも内容がわからない部分も結構ございます。ただ、現実的に相談があるというのは、これは確かでございます。あと一番多いのが、県の消費者相談、合同庁舎の方にありますけれども、あちらの方でほとんどの詐欺の問題は扱っていると。私どもの方に相談に来たときに、向こうの方に行って相談してもらえるようにアドバイスするというのもかなりあるということですが、最近はこの傾向は非常に強くなっているのではないかなと思います。実態、数字としてはちょっと今把握しておりませんので、後でわかる分は答えられるかもしれませんが、この辺でご了承いただきたいと思います。

○委員長（川端一義） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） ちょっと立場が違いますけれども、安心安全というようなことで、防犯関係でいわゆる条例をむつ市でもつくってやると。旧脇野沢村でもつくってあるのですが、その看板を個別ごとに、何日かごとに移動するという制度もやった、今はもうほとんどやっていませんが、ただやはりむつ市民の生活を防衛するということは、やっぱり市に課せられた大きな私は課題だと思います。したがって、こういう消費者保護という、特に消費者保

護法ができておりました、地方公共団体の役割も、県と言わず、地方公共団体として市町村にも大きな役割が課せられております。やっぱり私はそういう立場も考慮して、今後消費者行政に当たってほしいなど、こう要望して終わります。

○委員長（川端一義） 昼食のため暫時休憩いたします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（川端一義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお尋ねいたします。

57ページのむつ来さまい館等の管理費であります、7,117万8,000円ということですが、私は一般質問でも取り上げておりますが、こういう費用は電源三法交付金ですべて、そういうのであてがうということで、むつ市の一般財源は使わないというのを再三答弁としていただいておりますので、ところがこれを見ますと、一般財源で117万8,000円支出しておりますので、このわけをお聞きしたいということになります。

○委員長（川端一義） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（船澤桂逸） お答えいたします。

確かに電源三法交付金、全額充てるという話でありましたけれども、実は需用費52万円、これにつきましてはまさかりプラザ、従来公社の方で委託してきました、そのまさかりプラザの分の修繕料、これは当然一般財源になります。来さまい館の方とは、また別なもので。あと来さまい館の方の委託料65万8,000円ですか、このオーバーした分につきましては、まず7,000万円の交付金来ますけれども、これ99%あてがわれております。あとこの68万円につきましては端数の関係とお考えくだされば。

以上でございます。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。千賀委員。

○委員（千賀武由） 56ページの観光費について1点だけお願いしたいと思います。

奥薬研修景公園のレストハウスの管理運営でございますが、昨年12月の第186回定例会において、修景公園内に足湯設置を私はお願いした経緯がございますが、市長から将来的な構想の中で検討するとのお話がございましたが、この将来的な構想とはいつのことを的にして考えればいいのか、その点からお聞きしたいのですけれども。

○委員長（川端一義） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） お答えいたします、というよりも、これは市長が決めることではございますけれども、私ども事務段階で千賀議員の一般質問の趣旨を体しまして検討しました。どのような構造がいいだろうと、今の現存あるこども広場をどのように改造したら足湯に一番ふさわしいのかなと、一番より少ない経費でその千賀議員がおっしゃった足湯になるのかなということは検討しましたけれども、残念ながらまだまだ検討の余地があるということで、平成18年度の予算にはつきませんでした。また、平成18年度、新年度も建築課等々からもアイデアをいただきながら、さらに足湯になるように検討をしていきたいと、このように思っています。

○委員長（川端一義） 千賀委員。

○委員（千賀武由） 市長の選挙公約に観光振興を約束しているわけでございます。よって、私は市長が任期内に検討して実現されるようお願いはしたいのですけれども、きょうは市長が出席されていませんので、そのところ、助役に一言でもいいですので、ご意見をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（川端一義） 助役。

○助役（田頭 肇） お答えいたします。

市長査定の中でもそれは協議になりました。既設のこども広場ですか、その配管等も含めまして、今後の検討にするということで、平成18年度についてはなお継続して検討するというところで終わってございます。ご期待に沿えるように、これからもまた積み重ねてまいります。

○委員長（川端一義） 千賀委員。

○委員（千賀武由） わかりました。

何か足には大変ないっぱいのつぼがあるそうでございます。市長のようにお酒をいっぴいたしなむ方も非常に効果があると伺っておりますので、その点も勘案しながら、地元住民、また県内外の観光客の切なる要望もございませぬので、何とか引き続き継続してご審議のほどをお願いします。よろしく実現方をお願いします。

終わります。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。大澤委員。

○委員（大澤敬作） 56ページの川内地区にある野平高原交流センター、いろいろ濃々園とかあるのですが、その中でふれあい温泉川内のこの温泉について、建物も古くなってきましたし、この問題については、大曲の人が岩手県に2年行ったけれども治らなかった、腕が上がらなかったと。そのふれあい

温泉川内に入ったら、2カ月半でもって腕が上がるようになったと。私も非常にその温泉のおかげで整形の先生が判断間違えるくらいの、そういう成果も上がっていますので、この建替え、今後もう近いうちに建替えしなければならぬので、きょうは課長も来ていますので、そういう点を課長との連携をとりながら、ちゃんと新しくしていただきたいなという願いも込めてお尋ねいたします。

○委員長（川端一義） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（船澤桂逸） 確かに大澤委員おっしゃるとおり、老朽化してかなり傷んでおります。ただ、観光施設につきましては、どこの施設を見ましても、かなり傷んでおりまして、その優先順位をつけまして、一日も早く新しくなるように努力したいと思っていますので、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（川端一義） 大澤委員。

○委員（大澤敬作） よろしくお願いを申し上げて終わります。

○委員長（川端一義） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川端一義） なければ第7款商工費についての質疑を打ち切ります。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。建設部長。

○建設部長（藤井幸男） それでは、建設部の所管する事務、土木費の各項目について順次説明をさせていただきます。58ページをお願いいたします。

1項土木管理費、1目土木総務費についてであります。この目は職員の給与が主なものでございます。

2目建築総務費についても同様でございます。

次に、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費についてであります。この目は街路灯、ゆとりの駐車帯の維持管理に要する経費及び市が加盟している各種協会の会費等でございます。主な支出といたしまして、11節需用費では、街路灯、ゆとりの駐車帯の電気料及び修繕費を計上しております。13節委託料では、ゆとりの駐車帯の清掃、浄化槽管理費及び道路台帳整備費を計上しております。

次に、2目土木維持費についてであります。この目は市道、生活道及び水路等の維持補修、除排雪の経費を計上しております。主な支出といたしまして、11節需用費には冬期間の坂道対策としてのロードヒーティング、各地区流融雪溝ポンプの電気料等を計上しております。13節委託料には、除排雪、砂利敷等道路及び側溝等の維持管理に要する経費を計上しております。15節工事請負費には、市道の舗装及び側溝整備等の工事費を計上しております。



本工事は、町内会等からの要望を緊急度を見ながら実施しております。平成18年度は13件予定しております。16節原材料費には、市道補修材料のアスファルト、側溝製品及び冬期間の凍結防止剤購入の経費を計上しております。

59ページをお願いいたします。3目用地管理費についてであります。この目は導水路の用地に係る経費を計上しております。主な支出といたしまして、13節委託料には導水路用地確定をするための測量費を計上しております。

次に、4目道路新設改良費についてであります。この目は国庫補助等の工事に係る経費を計上しております。主な支出といたしまして、13節委託料には、平成18年度実施工事及び平成19年度工事予定の測量設計10件分の経費を計上しております。15節工事請負費には、市内12路線の道路整備費の経費を計上しております。

次に、5目特定交通安全施設整備費についてであります。この目は市町村に交付されます交通安全対策特別交付金で実施します交通安全施設整備に係る経費を計上しております。主な支出といたしまして、15節工事請負費には、センターライン、道路外側線及びカーブミラーの設置費を計上しております。

60ページをお願いいたします。次に、3項河川費、1目河川総務費についてであります。この目は河川の維持管理、各種協会及び県で実施する急傾斜地整備に係る経費を計上しております。主な支出といたしまして、13節委託料には河川の浚渫、草刈り等維持管理に係る経費を計上しております。19節負担金補助及び交付金は、各種協会及び急傾斜地崩壊対策事業5カ所にかかわる経費を計上しております。

次に、2目河川改修費についてであります。この目は河川及び排水路の整備にかかわる経費を計上しております。主な支出といたしまして、13節委託料には、排水路整備に伴う4カ所の測量設計費を計上しております。15節工事請負費には、排水路、側溝整備、4カ所の工事費を計上しております。22節には、荒川町地区側溝整備事業に伴う支柱電柱の移転経費を計上しております。

次に、港湾費、1目港湾総務費についてであります。この目は各種協会及び県で実施する港湾事業に伴う負担金を計上しております。

次に、都市計画費、第1目でございます。この目につきましては、都市計画事務、各種協会の負担金及び下水道事業特別会計の繰出金を計上しております。

61ページをお願いいたします。次に、2目公園管理費についてであります。この目は市内の公園、遊園地等40カ所の維持管理にかかわる経費を計上

してございます。主な支出といたしまして、7節賃金には、早掛沼公園、大畑中島児童公園の管理に伴う臨時職員の賃金を計上しております。11節需用費には、各公園広場等の電気、修繕、水道料等の維持管理費を計上しております。13節委託料には、公園広場等の草刈り、トイレ清掃、遊具の保守点検及び浄化槽維持管理費等の経費を計上しております。

次に、3目大湊駅前広場管理費には、植樹帯、モニュメント等の管理に要する経費を計上しております。

次に、4目早掛レイクサイドヒルキャンプ場管理費については、キャンプ場の維持管理費を計上しております。主な支出といたしまして、11節需用費には、管理棟、ケビンハウスの電気料、水道料、修繕費等の経費を計上しております。13節委託料には、キャンプ場の窓口業務、清掃、浄化槽の維持管理、自家用電気工作物の保安管理等の経費を計上しております。

次に、5目野平高原キャンプ場の管理費には、キャンプ場の維持管理費を計上しております。主な支出といたしまして、13節委託料にはトイレ、広場の清掃及び浄化槽の保守点検にかかわる経費を計上しております。

次に、6目かわうちまりんビーチ管理費には、海水浴場の維持管理費を計上しております。主な支出といたしまして、7節の賃金には遊泳監視員、補助員及びトイレ等の清掃作業の賃金を計上しております。13節委託料には、遊泳区域のブイ設置や撤去及び自家用電気工作物の保安管理委託等を計上してございます。

62ページをお願いいたします。次に、7目川内溪谷遊歩道管理費には、遊歩道及びトイレ等の維持管理費を計上しております。

次に、8目下北駅前広場整備事業には、事業認定の取得及び債務負担行為で既に契約済みの測量設計、実施設計の実行予算を計上しております。

次に、住宅費、1目住宅管理費には、市営住宅22団地605戸に係る維持管理費を計上しております。主な支出といたしましては、11節需用費には住宅内外装及びその他修繕費を計上しております。13節委託料には、新市の住宅整備計画の方針を作成するための住宅政策推進調査費及び浄化槽、消防設備等の管理委託費を計上しております。

次に、2目市営住宅建設費には、去る6月定例会で議決されました緑町団地用地購入費、7カ年払いのうちの2年次の支払い額を計上しております。

なお、このたびは担当課長も出席しておりますので、質問によっては詳細に答弁したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（川端一義） 質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。

58ページの土木費、道路橋りょう総務費のところゆとりの駐車帯管理費というのがありまして、私の出たところの関根のところ、南関根のところ、こういうゆとりの駐車帯があってトイレもあるのですが、それは冬になると雪が積もって閉鎖になってしまうのでありますが、これはそういうところの管理の、そういう予算であるという意味でよろしいのでしょうか。ちょっとお聞きいたします。

○委員長（川端一義） 土木課長。

○建設部土木課長（太田信輝） お答えいたします。

ゆとりの駐車帯につきましては、浄化槽等もついておりまして、冬期間、どうしても凍結いたしますので、そこで冬期間は閉鎖いたしております。ただ、照明灯とかそういうものはついておりますので、その管理費も含まれております。

以上でございます。

○委員長（川端一義） 横垣委員。

○委員（横垣成年） 2点と言いまして、先ほど1点しか言いませんでした。

今のこの駐車場、ゆとりの駐車帯についてであります、ぜひとも地元の方から冬にも除雪して、そこにとめれるようにしてほしいという要望がありましたので、そういう要望にこたえることはできないかどうかということと、もう一点であります、59ページの、これ用地管理費になるのか、道路新設になるのか、二つにまたがるのかわかりませんが、先ほど農道のところでも私お尋ねいたしましたけれども、農道の状態だと国が管理で、そこが砂利道であればなかなか舗装がされないということで、国の管理の農道を市の管理に書類上変えて、そして舗装の対象にするというふうな、そういう作業というのは平成18年度はあるものかどうか。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（川端一義） 土木課長。

○建設部土木課長（太田信輝） お答えいたします。

農道につきましては、今法定外公共物というもので、どんどん市の方に移管されてきておりますので、その中でどうしても整備が必要な部分につきましては、これから検討してまいりたいと考えております。

それから、駐車帯の件でございますけれども、これは除雪費も相当かかりますし、県の財産でございますので、そちらの方ともまた協議して、通年開放というのですか、そういうふうに向かっていたらいいとは思っておりますけれども、まだちょっとその辺は協議してございません。

以上でございます。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。目時委員。

○委員（目時睦男） 2項2目土木維持費の関係なのですが、今年度大分雪が多くて、除雪費については大変な出費があったかと思いますが、この予算でいきますと2億6,800万円有余の予算になっているわけでありましたが、今年度はもう融雪の時期になっていますから、今年度の実行見込額が既に出ているかと思いますが。そういう点と対比をした場合に、額的な部分についてはどのような推移になっているのか、ひとつお聞きをしたいと思います。

二つ目は、4目の道路新設改良費の中で、実は過般の一般質問の中で大畑地区の中島9号線の旧大畑線のガードの鉄橋の部分について、市長の答弁の中で前向きな答弁をいただいているわけでありましたが、平成18年度の予算の中でいきますと、この中島9号線の改良予算が計上されていない、このように認識をしておりますが、どのような理由からこの予算が配置計上されていないのか、この2点についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（川端一義） 土木課長。

○建設部土木課長（太田信輝） お答えいたします。

まず、除雪の見通しでございます。除雪の今年度の見通しでございますけれども、3月7日の補正予算で1億5,000万円追加していただきまして、約5億500万円、これが最終予算になっております。現在2月末の段階で、除雪費そのものが4億4,000万円くらい出ております。残はあと6,000万円ほど残っておりますけれども、このまま雪が降らなくても、これから各堆積場所の排雪等がかかりますので、おおむねそれくらいはもうかかってしまうのではないかと考えております。ただ、当初予算の2億5,600万円につきましては、大体平年であればそれくらいでおさまるだろうということでの見通しでの予算でございます。ですから、ことしのような早い時期にどんどん雪が降るようなことになれば、どうしても専決処分、補正予算という形がとられていくと思います。

それから、もう一つの中島9号線でございますが、平成18年度は委託設計を予定しておりますので、今年度委託しまして、来年度に事業実施というふうに向っております。

以上でございます。

○委員長（川端一義） 目時委員。

○委員（目時睦男） 除雪の関係であります。今年度は大変な出費になっているというような状況の中で、平年の降雪量に対する予算配置と、このようなことではあります。実は合併後初めての冬期を迎えたというようなことが

らだと思うのですが、今年度の冬の除雪の対応について、それぞれの旧市町村で対応してきた除雪体制というか、除雪の対応で実行していくと、このようなことで聞き及んでいるわけでありましたが、そういう中で豪雪も加わった状況だとは思っているのですが、除雪がスピーディーな面については例年より欠けているという点が一つあります。例えば小路というか、本道路から入っている市道の部分についても、奥の方でデイスサービス、予定の時間になっても除雪していないことから、介護の車が入れない、そのことによって大変な苦勞をして要介護者を車両に移動しなければならない、このようなこと等もあったり、いろんな状況が苦情として出されているわけでありましたが、平成18年度の除雪の対応について、市としてどのような対応をとっていくのか、再度お聞きをしたいと思えます。

中島9号線の二つ目の関係であります、いろいろこの部分については先ほどの答弁の中で調査設計費を計上しているというようなことで安堵している面が一つありますが、もう一つには用地の関係というか、こういうことですんなりとっていないというような状況もあるようであります。そういう面については、地権者との交渉も進めているかと思えますが、安全安心、そういう面からいった場合に、市長答弁にありますように、付近の住民の方々、とりわけ緊急車両が通行できないこの現状からいって、旧大畑線も公共的な機関でありますし、我々市道についても公共的な任務を負っている道路なわけであります。そういう面からいった場合に、公共性を重んじた場合に、地権者との理解を得るというか、そういう点で積極的な対応をとって実現方をお願いしたいと思えますが、この部分については、きょう市長がおられませんか、助役から決意のほどをお聞きをしたいと思えます。

以上であります。

○委員長（川端一義） 土木課長。

○建設部土木課長（太田信輝） お答えいたします。

小路の除雪がおくると、介護の方に非常に迷惑をこうむっているという話でございますけれども、どうしても小さい除雪機が数少ないわけなので、そういう場所が結構ある割には小型除雪機というのですか、除雪車が少ないと。ですから、あちこち回っている間にどうしてもおくれしてしまうというのは現状でございます。業者の保有している除雪機も大型は結構使われるわけなんですけれども、小さいものを持っていても仕事にならないということもありまして、どうしても小型除雪機が不足しているのが現状でございます。できるだけ早く回るようには各庁舎とも朝1時とか、その辺にもパトロールしたりなんかして動いておりますので、その辺でうまく回転させていければ

なというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（川端一義） 助役。

○助役（田頭 肇） お答えいたします。

中島9号線のガードの撤去でございますが、その用地問題での何か問題があるということでは、ちょっと私の方まで届いておりません、聞いておらないのですが、今委員お話しのとおり、用地というよりガードでございますが、地権者の了解を得るべく積極的な粘り強い努力を重ねていくことはお話しのとおりだと思いますので、設計、そして来年度の事業に向けて誠意を持って対応していきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○委員長（川端一義） 目時委員。

○委員（目時睦男） 前後しますが、中島9号線の部分については、今助役の答弁の中でぜひとも実現方に努力をしていただきたいということでご要望をしておきたいと思っております。

除雪の関係について、今課長から答弁がありました。受託をしている業者の実態としては、確かに小型の重機については事業者の方で、受託者の方で持っていなかった場合にリースをしなければならない。そうした場合に、受けている賃貸料ではペイしないと、このような実態もあるようであります。そういうような面では、賃貸料の積算の仕方等々も含めて、これは住民の安全安心というようなことでは努力をしていただくようお願いをしながら質疑を終わりたいと思っております。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。斉藤委員。

○委員（斉藤孝昭） 1点だけお尋ねします。

69ページの市営住宅の建設費のところですか。これたしか昨年の議会にかかった提案で、7年にわたって2億数千万を分割して払うということでありませんが、昨年が2,000万円で今年度が4,448万2,000円、簡単にお尋ねしますが、利息というのはどれくらいあるものなのでしょうか、お聞きします。

○委員長（川端一義） 建築課長。

○建設部副理事・建築課長（石田三男） 用地取得についてお答えいたします。

今年度、2年次目が4,400万円でございますが、前年度は財政との絡みもございまして、二千数百万円の支払いをしております。利息についてでございますが、これは国土交通省におきまして、先行取得する際の利率がございまして、それを採用してございます。

以上でございます。

○委員長（川端一義） 斉藤委員。

○委員（斉藤孝昭） その決められた利率で大湊興業に払っているということで間違いはないですか。

○委員長（川端一義） 建築課長。

○建設部副理事・建築課長（石田三男） お答えいたします。

購入先の大湊興業株式会社でございます。先ほどの答えの中で利率を申し上げませんでした、1.8%でございます。

以上でございます。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。坂井一利委員。

○委員（坂井一利） 委員長、資料もちょっと使いますので、認めてください、写真。

これは、土木課に入るかどうか、本来は用地は総務部だと思うのだけれども、ただ災害等が絡んでおりますので。場所は川内町宿野部楯木平、多分56番地あたりだと思うのですけれども、旧川内町有地の海岸線なのです。それともう一つは、これも川内町宿野部4号線の道路です。ここにはないわけです、道路改良について、お尋ねいたします。

まず、最初の用地の方なのですけれども、ここに写真を持ってきているのですけれども、というのは、よくは皆さんの方に、後でお手元にお届けしますけれども、住宅地がここにあって、宿野部の消防屯所から東側の方なのです。そこのところが波がまともにこの住宅地にかぶると、直接波がかぶるといふうな、非常にこれは以前の工事が要因であるわけなのです。これをどうしてこの波とその工事が要因となって、結果的に市有地、護岸がこうあります。えぐれて、ないので、護岸の端っこが、もう。これ市有地なのです。ここに建物等があります。

○委員長（川端一義） むつ市有地ですか、私有地ですか。

○委員（坂井一利） むつ市有地です。さらに、そこにもう住宅等が迫ってきている場所なのです。これをどうしてもらいたいかとなると、というのはこの宿野部第3分団、消防の屯所から東側の方なのですけれども、そこに沖合に波殺しが入っていないわけなのです。ただ、リーフ工法といいまして、海面下1メートル50センチ以下の深さでリーフ工法という石が入っているわけなのです。本来ならば海面と同じぐらいの高さで幅広くあれば非常に効果があったと思われるのですけれども、多分県も、これはもう国も実験的にやったものだと思っておりますけれども、そろそろ7年から8年ぐらいたっている、改良する必要があるのではないかと。そのおかげで、より大きな、それを超えることで、さらに波が高まって、それで民家に波がかぶると。これは、漁港から外れたのは、建設関係な方なものですから、その辺の対処

をお願いしたいと。そうしないと、さらにむつ市有地が消えてなくなると。だから、テトラなりを、それとも高くして、海面と同じぐらいの、北海道で20年ぐらい前に実験やったような形のものにやってくだされれば、より以上に効果があらわれるのではないかと。

さらに、ちょっと本題から外れますと、漁業の着床の部分として非常にいい結果が生まれてくるのではないかなと。それで、これらを直すに当たって、いつごろまでこういうふうな緊急な手当てをしてくれるかということと、それからさらにむつ市有地の一番東側の端っこの方には、以前に石を海岸、岸から約10メートルぐらいのところに石を積んであるわけなのです。それで大分保護されておりますので、そういうふうな方法論もとれるかどうかということです。まずそっちの方の件はこれで。

それから、もう一つの宿野部4号線の件なのですけれども、これは去年の9月18日の大雨の際に、市議会議員及び県議会議員、それから当時国会議員も、その辺のところへ調査に行きまして、説明を受けているわけなのですけれども、というのはその道路自体が、4号線自体が直さないと、排水その他非常にその斜面の上の方が広いものですから、その道路によって遮断されて民家に水がたまると。さらにそれからこの道路自体が産業道路と言っても過言ではない道路なのです。これは、現在その道路の奥に養鶏場3カ所ありまして、それから国有林等に、その道路自体は昭和10年ごろからなのですけれども、林道の、森林鉄道の時代から国有林及び私林のそういうふうな形で、そこは非常に利用度の高い道路なのです。ただ、幅員が側溝を入れて5メートルしかないのです。それから、当時の工事がずさんであったのかどうかかわからない、地盤の問題がありまして、排水溝等もみんな埋まってしまっているので、非常に排水状態が悪いと。

○委員長（川端一義） もう少し簡潔になりませんか。

○委員（坂井一利） 済みません。そういうわけで、陳情等も上がっておりますので、お手元に上がっていると思いますので、いつごろそういうふうな対策等ができるかどうかということです。申しわけありません、どうも。

○委員長（川端一義） 建設部長。

○建設部長（藤井幸男） 今海岸線の問題でございます。私目が悪いのでよく見えなかったのですが、後でじっくり見せていただければ大変助かります。

確かにそういう状況であれば、即むつ県土整備事務所の方とも協議いたしまして、それらの対策は練ってみたいというふうに考えています。早急にやれるというのは、恐らく土のうか何か積んでやれる程度のものかなと。ただし、ちらっと見たら、波が高い部分があったのですが、あそこについては抜



本的な改良ということになるかと思imasるので、とりあえず市有地が減らない方を先にというような形でむつ県土整備事務所の方と協議してみたいと思imasるので、よろしくお願ひしたいと思imas。

それから、宿野部4号線、私も現場を見ております。小学校の下の道路でございますね。あそこは、非常に入り口が狭いということで、側溝といっても、あそこはたしか排水の関係は道路の真ん中を通しているというようなこともお聞きしてimas。ですから、根本的にあそこを広くしていかなければいけないというふうなことになるかと思imasますが、過疎計画で20年というようなことの位置づけでございます。ただ、今委員からそういうお話があったのですが、ただこれ順番を変更するというのはなかなか難しい点もござimasるので、もう少し検討させていただければということでよろしくお願ひしたいと思imas。

以上です。

○委員長（川端一義） 坂井一利委員。

○委員（坂井一利） むつ市有地を先に解決するのも大事ですけれども、民家の方の被害が、波の被害が甚大でするので、それらも早急に県の方と交渉するようにして、一日も早い解決をお願ひします。

それから、もう一つお願ひでございますけれども、平成20年という形で、これはよくその地域の人と改良策を設計前においても相談してくだされば、より助かりますので、答弁は要りませんので、そのような形でよろしくお願ひいたします。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。久保田委員。

○委員（久保田昌司） 1点だけ伺imas。

先ほど目時委員が質疑したのですけれども、それに関連するのですが、除雪費の問題です。合併前と合併後、各自治体の除雪体制というのはそれぞれまた違いがあったかと思imasのですが、その後の協議の中で、むつ市でやっていた方式が大概ほかの旧自治体のやり方を踏襲するというか、まとめるという形になっているような形を聞いているのですが、そのことによって旧大畑町の場合なんかで言うと、臨時職員雇っているんな対応をした場合が多いのですが、今回の平成18年度の予算の中で臨時職員あるいは民間業者に対する委託を含めて、同じ量の仕事をする中で、委託料そのものが割り増しの状態になっていないかというような気がするのですけれども、そのあたりは特に同じ量の仕事をした場合に同じ委託で終わっているのか、そのあたりのことをお答えてください。

○委員長（川端一義） 土木課長。

○建設部土木課長（太田信輝） お答えいたします。

除雪の方法が各庁舎ともすべて違うわけですが、平成18年度はすべて委託という形に持っています。これは、オペレーターが各旧町村のオペレーターですか、運転手が退職されると、それから臨時職員を採用されてやっているわけですが、結局雪が降るか降らないか、そういう降らない場合は、では何をするのかといういろんなケースがございまして、人件費の削減、それから民間業者に冬期間の仕事を出すというようなメリットがございまして、それで、除雪の方法は別として、方法というのですか、従来の出動体制とか、そういうものは一切変えておりませんが、直営と委託、これを分けなくて、もう一本化しようということがございまして、

経費につきましては、旧むつ市に倣う形になりますので、委託費は若干高くなります。ただ、総体的には旧むつ市が一番多いわけですので、全体的にはさほど変わらないのではないかなと思っております。特に脇野沢地区の場合は、使用料、借上料ということで、オペレーターも込みで借りておりますので、結構高いものについていると思っておりますので、その辺はさほど変わらないのではないかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（川端一義） 久保田委員。

○委員（久保田昌司） 今の答弁聞きまして、各自治体でやり方がずっと違っていたというのを今は一つになったわけですから、統一する形でいこうという気持ちは非常にわかるのですが、冬期間のさまざまな砂利道であれば、ちょっと暖気が入れば穴があいてくるとか、そういうちょっとした処方せんを担当課がやるうとしても、結果的に今おっしゃったように、全体の委託料が若干ふえているだろうという中で、そういう分が浮いてこない、結局冬期間終わるまで、それこそ雪が完全に解けるまでそういうでこぼこを受けた場合に、穴があいた場合、その補修もままならないとか、そういうことが起きてくるのではないかなという心配があるわけなのですけれども、そういうのは特に心配しなくても別な予算で盛ってくれるのでしょうか。そのあたりをお聞きしたいと思います。

○委員長（川端一義） 土木課長。

○建設部土木課長（太田信輝） お答えいたします。

冬期間でも確かに砂利道に穴があいたり、そういう補修が必要な場合がございます。この除雪費の委託料と、同じ委託経費の中でございますけれども、除雪費の委託と、それから砂利とかそういうものの補修の委託費が別に盛られておりますので、そちらの方で穴埋めをするというような形はとっており

ます。今現在とっております。

以上でございます。

○委員長（川端一義） 久保田委員。

○委員（久保田昌司） ぜひそういう不便が、これまで各自治体で、旧川内町、旧脇野沢村、旧大畑町でも、旧むつ市でもそうですけれども、完全に融雪するまでの間にいろんなトラブルがあったときの対策については、この委託料とはもちろん違いますけれども、別な予算をしっかりとって対応していただきたいと、それを要望して終わります。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。杉浦守彦委員。

○委員（杉浦守彦） ことしは雪が多くて大変だったろうと思います、土木も大変だったろうと思いますけれども、今結構融雪溝工事が進められて、大湊の方では結構やって車の渋滞がことしは激しかったのですけれども、うちの方もこれからまた始まるだろうと思いますけれども、融雪溝がせっかくできて、つくってはやるといっても、これからの管理費というのは、今脇野沢地区あたりでは町内で幾らかずつ各戸から取りまして、管理費というものを出して今管理しているのですけれども、今後むつ市になりまして、融雪溝はつくってやるけれども、管理費は個人負担になるのか、そこら辺のところ、1点聞きたいと思います。

それから、旧脇野沢村で私は議会がありますと、常に道路工事でお尋ねしているのですけれども、言ったときは結構よくなるのですけれども、その後工事した後、下水道でも道路工事していて、道路をまたぐとき穴掘りますと、そのまま何カ所もしているのですけれども、車が走ると舌をかむような道路をそのままにしているのです。今でも、言ったときはすぐ工事して、しばらく平らになってよくはなるのですけれども、その後もう近ければ近いほど舌をかむような道路の走り方になりますので、これらのものも土木で工事発注した場合、その後の舗装はそのままに管理しているのか、それともちゃんと仮舗装でも事故のないようにしておくのか、そこら辺のところをきちんと最後まで管理してもらいたいのです。あれもし事故があつたりしたら、どこの責任になるのか、ちょっと私らも業者の責任になるのか、市の責任になるのかわかりませんが、事故が起きないとは限らないのです。物を積んで歩けないのです、どたどたと、舌をかむというふうな状況で、また穴があつても工事が終わるまでそのままにしているという状況にありますので、ひとつ工事発注者の方も管理をきちっとしてもらいたいと、そう思います。

それから、河川改修工事などで結構工事はしているはずなのですよね、山の道路でも、脇野沢地区のあたりは。せっかく下水道をつくって、海を汚す

なという状況になりつつあるのに、市民も海に物投げないと、下水道でもって海をきれいにしましょうという工事をしているのにもかかわらず、工事の後の山からの道路の河川改修工事などをしていまして、もう海の周辺は泥だらけなのです、雨降りますと。そういう防止対策というものもどうなっているのか、ひとつお聞きしたい。

○委員長（川端一義） 建設部長。

○建設部長（藤井幸男） 融雪溝の問題でございます。この融雪溝、国県道の整備に関しましては、むつ県土整備事務所の方で受益者負担ということでぜひその点はやっていただきたいというふうなことで、組合をつくってやっていただきたいということでいろいろとやっているようです。現在川内地区の方でもそういうふうにありますし、今新しくできました畑1号線につきましても、恐らくそういう組合をつくってやっていただきたいというふうなことで要請があるかと思えます。そういう状況でございますので、私どもとすれば、当然そういう形で管理をしていただければ非常にありがたいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思えます。

それから、工事後そのまま、仮復旧が悪いというような意味なのかどうかわかりませんが、仮復旧でございますね。その点は、業者の方にきちっとした形でお話ししたいと思います。指導は徹底してやりたいと思えますので、ご理解願いたいと思えます。

それから、河川工事の件でございます。確かに濁りを出さないように、そういう対策はとっていますけれども、それ以上に雨が降った場合というのはどうしても出てしまうということなのですよね。ですから、もう全然出さないようにというのはちょっと不可能なところもあるかと思えますが、その点は当然工事者に対して指導するというような形をとりたいと思えます。先般九艘泊地区の河川工事の関係で、すぐむつ県土整備事務所の方へ電話いたしました。そうしたら、もう工事は大分終わってしまいましたというようなお話で、ないようにということで十分注意してくれというようなことも申し入れはしておきましたので、よろしく願いたいと思えます。

○委員長（川端一義） 杉浦守彦委員。

○委員（杉浦守彦） 部長の説明で大分わかりましたけれども、せっかく海を汚さないようにということで下水道もつくっておりますので、本当に地元の人にしては、あの海岸線にあの土がずっと流れて、現実に見ますと、何のためなのかなという傾向が多いものですから、せっかく海岸で物が、ワカメでも何でも成長しても、その日はもうとられないと。大しけが来て、少し海が洗ってくれないと、ノリでもフノリでもとられないというふうな状況にあり

ますので、そこら辺のところは今後の工事の段階でもって、せめて今の半分でも泥が流れないようにしてもらえれば、せっかくの下水道の価値があるかと思しますので、ひとつよろしく願ひいたします。

○委員長（川端一義） 暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（川端一義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川端一義） なければ土木費についての質疑を終わります。

次は、第9款消防費について理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（齋藤 純） それでは、第9款消防費についてご説明いたします。63ページでございます。

1 日常備消防費でございます。これは、下北地域広域行政事務組合に対する負担金を計上してございます。平成17年度と平成18年度を比べますと、大幅な伸びとなっております。これは、電源立地地域対策交付金がこれまでは下北地域広域行政事務組合がそれぞれ申請しておりましたけれども、平成18年度からは市を経由しての交付となりますので、大幅な増額となっております。これは、人件費が主なものでございます。

次、2目非常備消防費でございます。これは、消防団の維持運営に要する経費でございます。

次に、3目水防対策費でございます。これは、大湊消防署内にあります水防倉庫の維持管理に要する経費でございます。

次に、4目防災対策費でございます。これは、防災に要する経費でございます。平成18年度は、県が事業主体となって実施いたします総合防災訓練が当市の大平岸壁を主会場として開催される予定となっております。実施日につきましては、現在のところ8月30日が有力となっております。

以上でございます。

○委員長（川端一義） 質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。齊藤委員。

○委員（齊藤孝昭） 今の部長の話で県の防災訓練にちょっと触れられましたが、前にこれも私一般質問しましたけれども、市の防災訓練、防災計画でいくと年1回やるというふうになっていきますけれども、平成18年度はどういうふうになりますか。

○委員長（川端一義） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 前に斉藤委員からご指摘ありまして、平成17年度は開催させてもらいました。原子力に係る防災訓練も平成17年度に実施してございます。平成18年度は、県が総合防災訓練を実施いたしますので、それと並行してむつ市も行いますので、規模は今までよりは大きなものになるのかなと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（川端一義） 斉藤委員。

○委員（斉藤孝昭） 県の防災訓練にタイアップした市の防災訓練を行うということで、平成18年度はその市の防災計画にのっとる年1回をクリアするというのでよろしいですね。

○委員長（川端一義） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） お答えいたします。

この県の防災訓練は、これまでは8市がございまして、8年の持ち回りでございました。この合併によりまして、市がかなりふえてございますので、今度は恐らく8年後にはということにはまいらないかと思えます。この防災訓練につきましては、県が主体となりますので、大きな訓練になりますので、市といたしましても、この訓練がある面では職員の防災の啓発にもつながる、研修にもつながると思っておりますので、この計画に乗って訓練をやった方が将来に向けての経験になるということでございますので、あえて平成18年度は改めて市の防災訓練は考えてございませぬので、よろしく願います。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。堺孝悦委員。

○委員（堺 孝悦） 消防費の中で大畑地区の消防庁舎建設、これたびたび市長がお話しされたとおり、予定地が液状化のおそれがあるということで廃目ということなのですけれども、合併前に私もその土地については旧大畑町議会で質疑した経緯があります。その当時はそういうお話はなかったのです。合併後に再調査をしたということで、液状化であるということで私はびっくりしたのですけれども、そのおそれは十分にあったけれども、その前の調査では太鼓判押したはずなのです。そこで、合併前の調査と合併後の調査の相違点、そのデータがあれば、ここでお示し願いたいと。

それから、もう一点、市長はちらっとひとり言みたいに、それ以外に予定地があるようなことをちょっと漏らしましたけれども、もしそういう予定地の確保について見通しがあれば、具体的には言わなくてもいいです。本当にあるのかどうか、もし助役もその辺内々にでも心得ていればお話を聞かせてもらいたい。この2点。

○委員長（川端一義） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） お答えいたします。

旧大畑町から引き継ぎした時点では、地質調査はしていないと伺っております。それで、平成17年度に地質調査した結果、現地にはもうそういう大きな建物は無理だということの結論が出まして、工事的にはできないことはございませんけれども、地盤改良に大体1億5,000万円ほどかかります。そうなりますと、ある面では土地を探して造成して、その方が経費が安くなるということで判断いたしました。

それから、その土地につきましては、現在大畑消防署が主体となりまして、候補地を探しております。場所が決まりますと、消防職員が恐らく用地交渉まではなかなか難しいのかなと。その部分につきましては、市の部署で対応したいと思っています。大畑消防署につきましては、まず候補地を二、三挙げていただきたいと、その中で検討してまいりたいと。できれば平成18年度中に決めまして、恐らく来年の3月にヒアリング、5月に申請書の提出になりますので、その時期までには何とかしたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（川端一義） 堺孝悦委員。

○委員（堺 孝悦） 合併前に地質調査が行われていないということで私はびっくりしました。それで候補地を選定して、もう既に見取と。もう私は驚くよりも唖然とする以外にない、本当の話。それと、地質改良に1億5,000万円、これはもうとんでもない話だということで、これはやむを得なしの選択でしょう。

もう一つ、私は案があります。候補地として、これは私の個人的考えです。大畑分庁舎が今人数削減で非常に空き部屋があるわけです。そこで、大畑分庁舎を何とか消防の庁舎に転用できるかどうか、法律的にはちょっとわかりませんが、そういうことを視野に入れるのも一つの策ではないかと私は思っていますので、何かそういう、もしも法律的に可能であれば、これは一石二鳥ではないかと思っていますので、その辺総務部の方でも探ってみてください。どうですか。

○委員長（川端一義） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） お答えいたします。

大畑分庁舎も建設しましてから大分年数がたっております。それから、路盤も現在地質調査していませんけれども、やるとなりますと、路盤の調査も必要になります。また、現敷地内での消防署が面積的に可能なのか、当然消防署になりますと、消防職員の消防訓練、そういう敷地も必要になります

ので、現在の場所では不適地ではないかなど、私は個人的に思っております。

以上でございます。

○委員長（川端一義） 堺孝悦委員。

○委員（堺 孝悦） 今のは総務部長の個人的意見ですので、これは調査の結果ということでもいいでしょう。

なぜかといいますと、大畑地区の場合、あそこに警察と、それから皆さんご存じのように、コンパクトに行政機関がまとまっているわけです。非常に便宜的に融通性があるわけです。そういうことで私申し上げているのであって、一考に値するのではないかということで、これで終わります。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。目時委員。

○委員（目時睦男） 消防費について質疑をさせていただきたいと思います。

今の堺孝悦委員と同じ内容であります。大畑消防署の建設費にかかわる部分で、今もおっしゃいましたように、市長の施政方針の中でも触れておりましたが、地質調査の中で、ご案内のような結果の中で別な用地を選定しなければならないというようなことで、先ほどの部長の答弁の中で消防署の方に検討させているというようなことでありますが、私はその中に消防署はもちろんだと思いますが、こういう公共的な施設、ある面ではそういう施設でもありますから、できる中で幅を広げた選定地というか、候補地の選定を検討する必要があるのではないかなというふうに、これは要望であります。そういう考え方の中で、先ほど堺孝悦委員もおっしゃっておりましたが、現在の消防署の周りに公的な施設があるわけでありまして、大畑分庁舎を初め。それで、もう一方ではすぐ後ろには公民館、体育館もあるわけで、実はアスベストの問題等々含めて、先ほど部長がおっしゃいましたように、大畑分庁舎よりまだ古いのが公民館の建物であります。近い将来これも建替えをしなければならない耐用年数になっているのではないかなという認識をしているわけでありまして、私はある面で設計をされている状況でありまして、開かれた消防署という展望を見た場合に、例えば子供たちでも、そしてまた普通の市民の方々も、消防署と一緒にというか、そういう遠い役所だという思いではなくて、親しみのある施設にしていくということも一つにはアイデアとしてどうなのかなど。そういう面を見た場合に、公民館機能と含めた消防署というようなことも、そういった場合に選定の場所についてもこれまた複合的な施設という面から見た場合に兼ね合いをしていくと思います。そういうような点について申し述べながら、具体的な質疑に入らせていただきたいと思います。

旧大畑町の計画からしますと、平成17年度から3年間にわたって、4年間



ですか、大畑消防署建設の実施計画がされているというようなことで認識をしています。地質調査等の中で、候補地の選定がされた場合に、完成までに年次計画がどのような形の中で考えているのかお知らせを願いたいと思います。それだけの部分について、私の所感も含めてコメントがあればお願いをしたいと思います。

○委員長（川端一義） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） お答えいたします。

従来の計画ですと、平成17年度から平成19年度の3カ年で建設するということになっておりますので、この流れでいきますと、平成18年度中に用地が決まりますと、平成19年、平成20年、平成21年の完成になるかと思えます。先ほど来大畑分庁舎の、前にお話し申し上げましたけれども、敷地的には可能かと思えます。しかしながら、周りに施設がありますので、解体しながらの工事になるのではないかと。そうなりますと、今のあそこに大畑消防庁舎を建てるのは、現時点ではちょっと効率的な考え方ではないのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（川端一義） 目時委員。

○委員（目時睦男） いろいろ予算的な部分、複合施設となった場合、この消防署の建設の部分については、大間原発の交付金をベースにした施設でありますから、いろんな制約があるかと思えますが、先ほど候補地の選定の部分については、幅広い意見を集約する中で、最適の場所を選定していただくよう希望しながら質疑を終わりたいと思います。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。柴田委員。

○委員（柴田峯生） 大変失礼ですけれども、議事進行も含めて申し上げたいと思います。

今の消防署問題、私は代表者会議でもいろいろお話ししているのですが、下北地域広域行政事務組合につきましては、かなり一般質問でも制限があるわけです。今回の消防署なんかの場合は、下北地域広域行政事務組合の方がどういう形になっているのか、それが先日の全員協議会で市長が説明した中で、あの場で議論することが私は非常に正しいのではないかと思うのです。この場へ来て予算が廃目になっていきますから、皆目わからない。どういう構想で建てようとしているのか、あるいは今初めて総務部長から3カ年の計画と。財源は何を使うのかということも全然出ていない。そういった中で、むつ市として下北地域広域行政事務組合に一般財源をどのくらい出すのかという議論ならわかりますけれども、私はその辺がどうも今まで

抑制してきた部分と今現在審議している段階で合点がいかない部分がありますので、そのことは委員長から議長にもお話をして、やっぱりきちっとしたものをさせていただくようお願いします。

議事進行で終わります。

○委員長（川端一義） 暫時休憩いたします。

午後 2時28分 休憩

午後 2時30分 再開

○委員長（川端一義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川端一義） なければ第9款消防費について質疑を終わります。

次に、第10款教育費について理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（宮下孝信） それでは、64ページになりますが、第10款教育費についてご説明いたします。

まず、1項教育総務費から入らせていただきます。1目教育委員会費でございます。275万8,000円を見込んでございます。これは、教育委員会開催に要する経費でございます、委員報酬等が主なものでございます。

続きまして、2目事務局費でございます。3億6,847万5,000円を見込んでございます。これは、教育委員会事務局運営に要する経費でございます、主なものとして、職員給与費、学校、建物火災保険料等でございます。6,100万円ほど大きくふえてございますが、合併に伴う職員の配置がえ等で7名の増員がありましたので、増加いたしております。

続きまして、3目義務教育振興費でございます。5,297万1,000円を見込んでございます。これは、小・中学校の義務教育振興に要する経費でございます、教師用教科書、指導書の経費、語学指導助手4名の配置に要する経費、ジュニア大使派遣事業の経費、長期にわたる不登校児童・生徒を訪問支援するための相談員配置事業として6名分の経費、これは新たな取り組みとなります、を見込んだほか、中華民国高雄市国民中学校との姉妹校交流事業の予算を計上してございます。

続きまして、4目教育研修センター費でございます。2,141万9,000円を見込んでございます。これは、教育研修センター運営に要する経費でございます、その主なものといたしまして、全般的な教育相談に対応する相談員配置分の人件費、各種教育講座開催の経費等となっております。

続きまして、5目学務管理費でございます。9,579万円を見込んでござい

ます。これは、学務全般に要する経費でございます。学校評議員設置に要する経費、市立幼稚園就園費補助金として642名分を見込んでおりますほか、準要保護児童・生徒に対する援助費として594名分を見込んでございます。このほか学習上特別な配慮を要する生徒を支援するスクールサポーターを県費5名分に上積みすること、10名分の単費をもって運営するための経費を見込んでございます。

続きまして、6目教職員住宅管理費でございます。368万8,000円となっております。これは、教職員住宅49棟分の維持管理費となっております。

続きまして、第10款教育費、2項小学校費となります。1目小学校管理費でございます。4億107万円を見込んでございます。これは、小学校の22校にかかわる管理運営に要する経費でございます。その主なものといたしまして、大平小学校防音機能復旧事業のほか、第一川内小学校建設構想策定費、スクールバス運行管理費等となっております。1,900万円ほどの減額となっておりますが、これは技能技士の退職者不補充による臨時職員への切りかえをいたしたため人件費等で減額になってございます。

続きまして、67ページになりますが、2目教育振興費でございます。1,530万円ほど見込んでございます。これは、教育備品等を配置することで、教育振興を促進するための経費となっております。353万4,000円が減額と前年度比較落ちてございますが、これは国の補助等の減額分に伴う減額となっております。

3目第三田名部小学校建設費でございます。5,636万円ほど見込んでございます。これは、第三田名部小学校建設にかかわる経費でございます。主なものとして、用地取得費並びに用地測量鑑定経費を計上してございます。

続きまして、3項中学校費でございます。3億1,179万8,000円を見込んでございます。これは、中学校10校の管理運営に要する経費を見込んでございまして、スクールバス運行管理費、教育コンピューター整備に要する経費と各学校の補修工事に要する経費ほかとなっております。5,700万円ほどの増額となっておりますが、これはスクールバスの委託の形態変更に伴う増、技能技士の配置がえ等により職員の増加分等の影響でふえてございます。パソコンの設置にかかわりましては、新たに135台の所要経費を見込んでございます。

68ページとなります。2目教育振興費でございます。これは、中学校にかかわる教材備品の購入費となっております。ここでも700万円ほど前年度比較減額となっておりますが、国の補助事業等の減額に伴う減額でございます。

続きまして、4項社会教育費でございます。1目社会教育総務費となっております。金額5,649万1,000円ほどを見込んでございます。これは、生涯教育ほか社会教育にかかわる経費として、川内海と森ふれあい体験館の指定管理者に対する管理料のほか、社会教育委員にかかわる経費等となっております。前年度比較62%と9,200万円ほど大きく減額となっておりますが、この背景といたしましては、合併初年度におきまして、社会教育担当者として職員分を計上した分がその調整となっております、人件費で大きく落ちてございます。

続きまして、2目公民館費でございます。1億3,683万1,000円を見込んでございます。これは、公民館運営にかかわる経費でございます、主なものといたしまして、地区公民館の補修費、市民大学校の開催経費等となっております。

続きまして、69ページに入ります。3目図書館費でございます。これは、図書館及び分館の管理運営に要する経費でございます、図書館奉仕員の配置に要する経費のほか、図書資料等の購入経費となっております。なお、平成18年度におきましては、移動図書館車を旧町村地域にも巡回させるための経費といたしまして、運転手の委託経費等々を増額いたしてございます。

続きまして、70ページになります。4目文化振興費でございます。これは、文化振興にかかわる経費でございます、主なものといたしまして、民俗ほかの文化財調査費、蛸崎城址調査費、天然記念物下北のニホンザル保護共生事業費の監視員配置にかかわる経費、文化財収蔵庫等の管理経費等となっております。

続きまして、5目学習センター管理費でございます。これは、桜木町に設置してございます学習センターの管理運営経費となっております。

6目となりまして、視聴覚振興経費でございます。これは、視聴覚を通し、文化の向上を図る目的の経費でございます、主にビデオテープほかCDの購入費となっております。

続きまして、71ページ、保健体育費、1目保健体育総務費に入らせていただきます。1億2,718万8,000円を見込んでございます。これは、保健体育振興に要する経費でございます、その主なものといたしまして、体育協会等団体への補助金、各スポーツ教室開催経費となっております。

続きまして、学校保健費でございます。4,328万2,000円となっております。これは、学校児童・生徒の健康診断に要する経費のほか、学校管理下での事故に対応するための保健負担金等となっております。なお、平成18年度におきまして、東北ブロック学校保健大会の開催が当市で開催されますこ

とから、その負担金20万円ほども見込んでございます。

3目学校給食費でございます。1億4,588万2,000円を見込んでございます。これは、学校給食にかかわる経費でございます。主なものとして、調理員25名分の賃金、賄い場の光熱水費、また大畑給食センターへの委託経費、特殊教育、または準要保護児童に対する給食援助費等となっております。ここで24%、3,100万円ほどの前年度比較減額となっておりますが、これは大畑地区給食センターに要する経費を教育振興会に委託するための経費分がマイナスとなったものでございます。

4目におきまして、体育施設管理費となります。8,270万5,000円を見込んでございます。これは、体育施設管理に要する経費でございます。大畑地区体育施設の管理運営を指定管理者に委託するための経費ほか体育施設の補修費工事費等となっております。

続きまして、5目体育管理費でございます。1,457万8,000円を見込んでございます。これは、各体育館の管理に要する経費でございます。主なものとして光熱水費、各種点検委託料等となっております。

続きまして、73ページでございます。スキー場管理費でございます。3,470万ほどを見込んでございます。これは、市内3地区のスキー場管理に要する経費でございます。臨時職員15名分の経費のほか、施設の光熱水費、施設点検委託料等となっております。

7目スキー場拡張整備費でございます。2億4,810万5,000円を見込んでございます。これは、釜臥山スキー場拡張に要する経費でございます。スノーボード場ほか建設に要する経費でございます。なお、平成18年度をもって本事業が完了となることとなります。

8目ウェルネスパーク管理費でございます。1億1,500万円を見込んでございます。これにつきましては、さきの議会で指定をいただきましたウェルネスパークの指定管理料の経費でございます。

続きまして、ウェルネスパーク整備費でございます。ゼロということで、事業完了に伴う廃目といたしております。

以上、ご説明申し上げましたが、場面場面では担当課長に答弁させることもございますが、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上でございます。

○委員長（川端一義） 質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） 委員長のご指導に従い、質疑だけにとどめたいとは思いますが、もし逸脱するようなことがありましたら、ご注意ください。

ければと思います。

まず、70ページのニホンザル保護共生事業につきまして、教育長並びに教育部長お尋ねします。まず1点といたしまして、新年度も全体では11匹、むつ市においては脇野沢地区2匹、大畑地区が2匹という捕獲計画が許可されております。これにつきまして、新しく大畑地区というのが出てきたわけですが、大畑地区の現況と、なぜとらえなければならなくなったのかというところを、もしありましたらお知らせ願いたいと思います。

それともう一点、猿は職員の勤務時間中に活動していただければいいのですが、早起き早寝で、朝早くと夕方ということで、どうしても職員の勤務時間外に活動する、そういう関係で、その対応方について、職員のことについてどのように対応していくのかということ。お尋ねの趣旨がわからなければ、再度もう少し話しますけれども。

それと、これは教育長の方に見解を伺いたいのですけれども、昨年捕獲申請するというところで、例えば合併する以前は脇野沢分庁舎の総務課並びに教育委員会等に全国各地から非難の声が上がって、いわゆる職員の方々も大分責められもし、仕事も手につかないような状況であったと。そして、また合併後はむつ市の市役所の方にもそういう電話があったように、市長もそういうことをおっしゃっていましたが、聞いております。それで、またこれ新たにこういう報道がなされれば、当然またそういう非難の声が上がるかと思われるのです。それに対してその対応の仕方について教育長はどういうお考えを持っているのか。これは、私の考えではないのです、ある政治経験も行政経験も、そしてさらに博識のある方の考え方だったのですけれども、農作物に被害を及ぼすから捕獲する、人間に被害を及ぼすから捕獲するという、我々は今までそういう考えでやってきましたけれども、発想を変えまして、群れを守るために捕獲するのだと、種を守るために、はぐれ猿を捕獲するのだよということを訴えたら少しは理解してもらえるのではないかなということ。以上3点についてご意見を伺いたいと思います。

○委員長（川端一義） 脇野沢庁舎教育委員会教育課長。

○脇野沢庁舎教育委員会教育課長（山崎秀春） 私の方から大畑地区の関係だけをお答えいたします。

大畑地区では、現在I2群、これは風間浦村から木野部峠を越えて、今現在我々の調査ではあさひな丘球場までが遊動域を拡大しているというふうなことで調査で明らかになっています。それから、K0群、これは薬研温泉から小目名付近までの農作物被害、若干あります。これが45頭です。それから、それからKe群、これが薬研温泉付近に31頭、ですから、大畑地区には出沒

生息している猿は158頭と我々は確認をしています。

今回大畑地区の捕獲につきましては、これまで我々大畑分庁舎の方からもいろいろ確認をし、我々も調査に出かけています。そういうふうな結果で、大畑地区の新町のある住宅の部分と、南町の商店、これは商店の中に入って、商店のものを荒らしたりというふうなことで、木刀で追い払いしても強烈な威嚇をするというふうなことで、この2頭を我々今回捕獲申請をいたしました。これは、ただ離れ猿というふうな部分で、かなり困難な状況になるうかと思えますけれども、我々も既にここの住宅、それから商店を確認してまいりました。ですから、商店の方は8月というふうな時期がねらわれているというふうなことです。今後またどうしても商店の前に果物が出る時期をねらっているという、学習していますから、我々はこれを捕獲したいというふうなことで今考えています。ただ、大畑地区については、このI 2群が二枚橋小学校が今ある程度標的になっているというような部分で、我々今後いろいろな防御対策等していかなければならないだろうというふうなことで今現在も調査には入りながらやっています。そういうふうなことで、校長先生、それから教頭先生からもいろいろな部分で要望がありますので、それに春になればこたえていきたいと、そういうふうには考えていますので、ご理解いただきたい、そういうふうに思います。

○委員長（川端一義） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） 杉浦洋委員にお答えいたします。

苦情に対する対応をどのようにするかということでございます。実は、私も突然猿が飛び込んでまいりまして、びっくりしているわけですが、責任を持った答弁、お答えにつきましては、教育委員会むつ市本庁の方で対応させていただくということでございます。これにつきましては、現在のところ市長の方にも報告いたしておりますが、若干の苦情が本庁の方にも参っておりますが、すべて本庁の教育委員会で対応したいと思っております。

それから、捕獲する理念でございます。今までですと、人間に被害を及ぼす、それから農作物に被害を及ぼすという原則の中で捕獲はあるわけですが、正式に申しますと、農作物の被害だけでは捕獲できないというのが現状、文化財保護の位置づけでございまして、捕獲の対象となるのは人的被害というものに限定されてございます。こういう意味からいたしますと、我々の方の群れの捕獲ということは、非常に段階を踏んでいかなければ難しい部分もあるかなと思っておりますが、理念的には群れの捕獲をいずれ協議しなければならぬ場面が出てまいらるだろうと思っております。被害、相当、きの

うのニュースにもございましたが、7人の高齢者がひっかかかれているという実態、間もなく下北もそういう場面が想定されるわけですから、強い姿勢で臨んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（川端一義） 杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） 大畑地区の現況は理解いたしました。

それで、今現在川内地区においてもそれなりの被害はあるかと思うのですけれども、川内地区においてはまだ捕獲までは至らない状況なのかどうかということが1点。

そして、職員に対する対応というのは、ちょっと認識の違いがあったと思うのですけれども、いわゆる猿の活動は朝早くと夕方、いわゆる職員の時間外で活動するわけで、だから被害を受ける方々というのは、時間に関係なく直接庁舎、例えば直接本人に被害申告、対策要望をするわけですよね。だから、そういう形の中で職員は要するに時間を抜きにして活動しているのではないかと、それに対してどういう対応を教育委員会としてはするのかという考え方。

そしてもう一つ、群れを捕獲しろということは一切申し上げません。そうではなくして、いわゆるやむにやまれず捕獲することは、もう私も過去の経緯からいって理解しているのです。ただ、それを当然人的被害があったから捕獲申請して許可がおりた、それはもちろんそうでしょう。それで、対外的には、やはり人間と猿との共生ということもうたっているわけですから、それは反面猿を守るためにも捕獲しているのだよということも強く訴える必要があるのではないかと。対外的に実情を知らない方々から批判が来たとき、これは聞いていると思えますけれども、「猿を殺すのならおまえが死ね」と言われた経緯もあるのですから、旧脇野沢村の村長は。だから、そういうことでもありますので、そういうことに対する対応の仕方として、そういう考え方もあるのではないかなということですので、再度またお願いいたします。

○委員長（川端一義） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） 3点ほどのお尋ねかと思えます。

まず1点目といたしまして、川内地区の捕獲でございます。今回保護にかかわる監視委員会がございまして、そちらの方と協議いたしました中では、川内地区の捕獲も行いたいということで協議してございます。ただし、この協議におきましては、川内地区の捕獲については認められないという保護監視委員会の判定でございまして、これを受けた県も、また3者協議の中で今回は見送りたいという決定をいただきました。そのため、大畑地区と脇野沢



地区の4頭という結果になってございます。以上が内容でございまして、この実態として、やはり人的被害、人家への侵入の危険性等々がなければ、なかなか現状では許可にならないという見通しでございます。

次に、職員の対応でございます。杉浦洋委員おっしゃるとおり、夜昼ないわけございまして、かなり監視員の皆さんには実態ご苦労をかけているかと思えます。年間本年度予算で1,750人分ほどの延べの監視員の配置の予定でございしますが、この作業実態の中で、もう少し実情を把握し、対応してまいりたいと思っております。まだ監視員の方々との共同の場面を、実態をもう少し掘り下げた形でご苦労等を確認したいなと思っております。その辺を整理したうえで対応してまいりたいと思えます。

また、群れの捕獲の考え方でございます。共生という意味合いからしますと、私たちが被害を受けない、住民が被害を受けない中で猿が生きていく方法が共生だろうと思えます。このためには、山のいわゆる能力、森の能力、受け皿としての能力が問題になること一つ、それから猿の増加の見込みがどの程度で推移するのか、この二つが大きな要素になるかと思えます。この辺、やはりお互いの中で勝手に多くなったから捕まえるという議論もまた怖い議論になるわけで、この辺精査しながら、上部、いわゆる文化庁ですか、そっちの方ともご相談申し上げて、理屈づけをきちっとしたいなと思っております。なお、申し上げますと、日本全国でニホンザルそのものは年間1万3,000頭も処理されているわけございまして、我々教育委員会としましては、こんなに迷惑かかる猿がなぜ下北においては捕獲すらも容易でないのかという非常に大きな疑問を持っているわけございまして、この辺は県、むつ市教育委員会、国とも協議しながら、新たな場面づくりに努力したいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。富岡修委員。

○委員（富岡 修） 65ページに学務管理費のスクールサポーター配置事業費ですけれども、この事業費の趣旨と事業の内容、これによってどのような効果を期待できるのかというのをお聞きしたいと思います。

もう一点、73ページのスキー場拡張整備費の、これ今年度の事業の計画の予定をお伺いしたいと思います。

○委員長（川端一義） 教育長。

○教育長（牧野正藏） ただいまの富岡修委員のお尋ねの1点目にお答えさせていただきますが、スクールサポーターということのその意味といいまじょうか、なぜこういうふうなことの配置を考えたのかというふうなことだろうと思えますが、実は昨今小学校、中学校におきましても、普通学級の中に、

今までですと、特殊学級などに入っていたような子供さんが普通学級で学ばせたいという保護者、非常に多くなっていることは事実でございます、そういうことである程度の障害を持ちましても普通学級で学ぶというふうなことでございまして、そうしますと、1人の先生がいろいろな障害を持つ子供に対応する、あるいはまた普通の健常の子供に対応するというのはなかなか難しいことでございますので、やはりいろいろお話がありましたように、学習障害を持つ子、あるいはまた若干の自閉症ぎみの子供、あるいはまた身体に障害を持つ子供、いろいろな障害を持つ子供が入っているわけでございますので、やはりそばにいて、そしてその子に合った進路、進め方を説明してやらないと、みんなと一緒にいけない場合もございまして、あるいはまたその子供が十分に話ができなくて、他の子供からいじめられるようなこともあり得るわけでございますので、それを守ってやらなければならないというふうなこともありますし、そしてまたその子を守ることが学級全体のバランス、調和と申しましょうか、他の生徒の安心して勉強する環境もつくるといふふうなことでございまして、実は平成17年度、今年度から、平成18年度ということで、県の教育委員会ではわくわくスクール支援調査研究事業、ちょっと難しい言葉なのですが、はっきり言うとスクールサポーターを配置したわけでございます。それが平成17年度、今年度でございますが、115名を県では予算をとったわけでございますが、私どものむつ市には8名該当がありました。そういうことで、8校に配分したわけでございますが、来年度、平成18年度はもうそれが減りますよというふうなことで、3分の2に減らしますというふうな内示がありまして、8名から私どもには5名の配分しかありませんでした。そういうことがことしの前半、中ごろあたりから予測されましたので、各学校にやはりそのような子供さんがいることは我々も学校訪問を通してわかっておりますし、なおかつ校長先生にこういうことが必要な学校、手を挙げてくださいと希望をとりましたら、15校、16校の希望がございましたので、したがって、県から今いただく5名と、今認めていただくであります10名分を足しまして、15名ということで当面まず来年度はそういう形で対応していきたいなど、このように思っているわけでございますが、平成19年度はどうするかと、平成19年度は県はゼロにするというふうな回答でございますので、我々はこれに対してはやはり校長先生あるいは担任の先生からいいますと、非常に助かっているというような話でございますので、何とか認めていただければありがたいものだ、このように思っているところでございます。

○委員長（川端一義） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） 富岡修委員のスキー場整備にかかわるお尋ねにお答えいたします。

釜臥山スキー場につきましては、平成18年度でもって事業終了となりますが、平成18年度分といたしましては、ゲレンデ整備の拡張ということになりまして、その詳細につきましては、スノーボードエリア1.53ヘクタール、キッズエリア、ファミリーゲレンデということになりますが、1.74ヘクタール、それからレストハウスの建設、それからナイター照明設備等となってございます。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。飛内委員。

○委員（飛内賢司） 先ほど猿の問題が出ましたので、まず先に私はそっちの方から入りたいと思います。

予算の中には脇野沢地区での電さくの予算が盛られております。それから、先ほどの説明の中で川内地区の捕獲の予定はないと、そういうふうな話が出ているわけなのですが、しからは川内地区の被害対策はどうするのか、そのあたりをまずお聞かせ願いたいと思います。

それから、蛸崎城址調査費のことなのですが、今年の調査結果に基づいて、城そのものの存在についての考え方、これひとつ確認したいのですが、もちろん調査しているということは城の存在を認めるから調査しているのだということの認識でよろしいかと思うのですが、そのあたりをひとつ。

それから、今年度は昨年度以上の予算措置していただきました。非常に感謝申し上げますところであります。去年は前の一般質問でも話をしたのですが、ああいうふうな遅い時期ではなくて、ことしはもうちょっと早い時期、そういうような時期を選んでいただきたいなど。やっぱり発掘調査の日程はどうなっているのか、そのあたりもお聞きしたいと思います。

それから、七戸から来られている小山先生なのですが、非常にお忙しいということで、私は前の一般質問で学芸員の要請をしたのですが、それは早急にできないとすれば、小山先生の手助けになるような助手、そういうような方でもいいですから、準備できるかなと思うのですが、そのあたりをひとつお聞かせ願えればと思います。

○委員長（川端一義） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） 飛内委員のお尋ねは、4点ほどかと思いますが、お答え申し上げます。

まず、川内地区の被害対策についてでございます。被害の実態を確実に調査してまいりましたのは、旧脇野沢村でございます。川内地区の教育委員会、または経済所管課におきまして、被害の実態のデータについては具体的

なものはいたゞいでございませぬ。大畑地区について同様にございまして、これらの問題をどうするかという一つの大きなテーマを抱えているわけですが、現実被害があるだろうという認識を持ってございませぬ。まず、被害が出ないような対策をどうするかが先決問題でございまして、このためには、一つには有効手段としては捕獲がかなり効果があるだろうということので今回も申請したわけですが、これは没になっております。そのほか、追ひ上げの効果も、また認めているわけのでして、追ひ上げ人夫等の要請等も考え、できるだけ住民被害を少なくするような方策を早速協議してまいりたいと思っております。

続きまして、2点目の蛸崎城址の存在の認識でございませぬ。私どもこれは事業として合併に伴いまして引き受けいたしております。既に旧川内町において、この存在の認識は深くあったものと受けとめてございませぬので、私どもも継続の段階ではそのように受けとめさせていただきます。

発掘調査の時期、日程でございませぬが、何せ忙しい小山先生を委嘱する形になりますので、これは小山先生の日程とあわせてお願いしてまいりたいなと思っております。その時期が決まりますれば、地元の皆様とも協議させていただきます。

また、3点目として、小山先生の助手の配置でございませぬ。なかなか発掘作業難しい、経験者でないといけないという実態もございまして、その助手の配置につきましては、小山先生の声を重きを置いてございませぬので、今年度発掘に当たりますしても、小山先生と十分協議いたしまして、先生の使いやすい手足となるような存在の方を選んでまいりたいなと思っております。

以上でございませぬ。

○委員長（川端一義） 飛内委員。

○委員（飛内賢司） 先ほどの猿の問題につきまして、実際には人的な被害が出ていないというような、そういうふうな認識でいるようであります、私どもは地元でございませぬので、一番よくわかるのですが、直接被害は加えられることはなかったのですが、猿に囲まれまして、助けを呼んで、それを免れたという、そのような実態がありますので、幸いそのときは特別けがするとか、被害がなくてよかったなというようなことで皆さんは安堵しているのですが、そのような危険性をはらんでおります。ですから、まずそのことをひとつ認識しておいてもらえればと思ひます。

それから、先ほど部長の答弁の中で猿の被害が出ないための方策を考へることが大事だと、私どももちろんそう思ひます。昨年、私も実際に試してみることがあります。私がひとり暮らしですから、話し相手に雑種なので

が、犬を飼っているのです。昔から犬猿の中というようなことを知っていますので、それで犬を連れていったのです。

○委員長（川端一義） ひとつ簡潔なご質疑をご協力願います。

○委員（飛内賢司） そのようなことで、非常に効果があるのです。だから、効果があるということの実例を私は体験しました。それで、3月7日の新聞、皆さんも既にごらんになっていると思うのです。秋田県でこれ犬を利用して猿撃退と、こういうようなのがでっかくついていますね。それから、それ以前に長野県でやっているのです。その長野県に秋田の人が見に行ってきたと。だから、私は犬は効果あると思います。なまじっか1人、2人の人がいるよりも、犬は効果ありますから、犬をそういうふうな方向でひとつお考えになってみてはいかがでしょうか。

それと、あと蛸崎城のことについてであります。私は一般質問で話をしたような事柄を踏まえて、今後当たっていただければなというような考えがあります。

それと、あとどの文献を見ましても、蛸崎の殿様は松前町へ行ったと、大方の文献にはそうあるのです。松前町の桜、非常に有名になっております。相当な数の種類があります。松前独自でやっているものもあるようですので、そこから桜の苗木を持ってきて親交を深めるような対策についてもお考えがあるかないか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○委員長（川端一義） 教育部長、簡潔にお願いします。

○教育部長（宮下孝信） ご指摘を受けましたので、簡略に申し上げます。

まず、人的被害の部分でございます。被害の情報については、確実に報告いただくようなシステムをつくってまいりたいと思っております。

犬を養って効果を上げるという猿対策の部分でございますが、犬は放し飼いにしますと、これは法に触れます。ですから、市が事業としてやるには、相当の管理体制でないとできないという部分もございます。ただし、この辺は勉強してまいりたいなと思っております。

蛸崎城への桜と観光面での活用でございますが、まず第一、発掘調査が順調に行われて、城址としての位置づけが明確になった時点で観光策等の対応は考えてまいりたいなと思っております。もちろん経済部との協議ということになります。よろしく願いいたします。

○委員長（川端一義） 飛内委員。

○委員（飛内賢司） 部長はこの東奥日報の新聞読んでいないみたいですね。見ましたか。とすれば、放し飼いと書いていないのです。そのあたり確認しまして、猿が来た段階で放してやるよというような方法なのです。そのあ

たり少し勉強して、今後に生かしていただければと思います。

○委員長（川端一義） 暫時休憩いたします。

午後 3時14分 休憩

午後 3時25分 再開

○委員長（川端一義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。村川委員。

○委員（村川壽司） 先ほど富岡修委員が質疑した件で、スクールサポーターの配置ですけれども、この配置される先生は正職員、本採用の先生ですか、それとも講師の先生が対応になられるのですか、その辺ひとつ確認したいと思います。

それから、二つ目は体育館の件ですけれども、需用費として756万円と挙げられておりますけれども、以前にも修理その他で他の議員からも出されたと思いますけれども、ここ旧むつ市体育館の温風も2年、3年くらい片方壊れておりますけれども、その辺の整備方は平成18年はどうなりますでしょうか。

それから、三つ目ですけれども、青森県民駅伝競走大会むつ市実行委員会補助金というのがありまして、その中でまず一つ、実質ことしやるのかどうか、そしてがやるとすれば補助金が出るのかどうか、そしてここに見積もられておる43万2,000円と補助金、合わせてウン十万で実施していくのか、その3点についてお尋ねさせていただきます。

○委員長（川端一義） 教育長。

○教育長（牧野正藏） 第1点目のスクールサポーター配置の職員はどうするかというふうなことでございますが、基本的には臨時職員ということになりますけれども、俗に講師と申しますと、教員の免許を持った方というふうなことに限られるわけでございますけれども、私どもはそうではなくて、いろいろな障害がございますから、やはり障害の程度によって、あるいは症状によって保育士の免許を持った方であるとか、あるいはまた元教員であった方とか、定年された方とか、あるいは経験された方というふうなことで、やはり資格等に余り限定しないで、その症状に合った、あるいはまた校長先生あるいはまた担当される先生方の要望にかなえられるような形の、そういう資格といいましょうか、あるいはそういう能力を持った方にひとつ臨時的な講師になっていただきたいと、このように考えておるところでございます。

○委員長（川端一義） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） 村川委員の体育館の補修についてお答えいたします。

平成18年度におきましては、市立体育館の工事費等はゼロとなっております。

2点目の県民駅伝実行委員会補助金の関係ですが、現時点では県民駅伝は実施されるという予定の中の予算化でございます。当然計上した補助金については補助するというところでございます。

○委員長（川端一義） 村川委員。

○委員（村川壽司） 一つ目の件については、講師を採用した場合、できるだけ早く本採用になれるように、優秀な講師ばかりですので、よろしくお願ひします。

それから、県民駅伝に対する県の方の補助は出るのでしょうか。42万円ですと、ちょっと本番までは選手もどこかに頼らないと練習、また着るもの、その他旅費等も含まれて大変ではないかなと、そう思われてしょうがないので、県の方の補助についてちょっとお伺ひします。

○委員長（川端一義） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） 県の補助につきましては、我々の所管外であります。従前のおり補助をいただければ大変ありがたいという場面でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（川端一義） 村川委員。

○委員（村川壽司） 私もそう願っておりますので、ひとつ頑張つて、いただけてください。よろしくお願ひします。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。坂井一利委員。

○委員（坂井一利） まず3点だけお尋ねいたします。

66ページの小学校防犯対策事業費、これは中学校の方も含めてお願ひいたします。これは、中身についてわずかな予算なのでちょっと確認したいものですから、説明していただきたい。

それと、文化財収蔵庫について、桜木町にあるわけなのですが、そこが文化財収蔵に適しているのかどうか。ちょっと見た感じでは、甚だお粗末だなという印象を受けたものですから、その辺のところを。

それから、もう一つは、73ページのウェルネスパークの、これ非常に私ひがみ根性が強いのかどうかわからないのですけれども、落成式の案内なのですけれども、これ各課に、また各部にわたつて認識しておいてもらいたいのですけれども、ここは旧町村のバスの案内が出ているわけなのですけれども、旧町村については、全部庁舎からウェルネスパークとなっているわけですから、旧むつ市については事細かに……

（「団体が違う」の声あり）

○委員（坂井一利） ええ。ところが、案内が教育委員会の方から出ているわけなものですから、過去においてもそういうふうな形で、非常に地域それぞれを把握していない案内を出しているのではないかと、非常にそういう強い印象を持ちました。だから、その辺のところもお答え願いたいと思います。

○委員長（川端一義） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） 小・中学校の防犯関係予算でございますが、学校の防犯上の対策としまして、さすまたの購入経費でございます。

2点目の文化財収蔵庫が保存に適しているかどうかの問題でございます。これにつきましては、財政的な問題もございますが、むつ市教育委員会といたしましては、100%の適した状態ではないという認識にございます。9割かどうかは別にしましても。

それから、3点目のご案内の問題でございます。大変行き届かない部分があるかと思っておりますが、何せこういう時期的に大変多忙な時期の中でご不便はあろうかと思っておりますが、お力添え、ご協力を賜ればと思っております。不行き届きの点は、重々おわび申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（川端一義） 坂井一利委員。

○委員（坂井一利） 小学校防犯の方はさすまたと。それから、2月1日あたりに各小学校等に防犯カメラをおつけになったと思いますけれども、あれを見まして、非常に不十分だなと。正面玄関にほとんどついているわけです。だから、私たまたま行った学校へは教頭や校長先生に、不審者というのは正面から入ってくるのかと、どうするのやと。だから、その辺の配慮もこれから検討しなければならないのではないかなと。

それから、けさほど、最近小学生の拉致や連れ去りというか、それからつけ回しとか、そういうのが非常に多いもので、特にそういう形で防犯のお話をするわけですけれども、たまたま川内地区からこの場所まで来るに当たって、道路に人が何人いるだろうと。そうしたら、特に大湊からこの場所まで来るに当たって、男の人が4人、女性が1人と、たったそれだけしか歩いていないのです。そうすると、時間帯が違いますけれども、登下校において、私の方の地区では、小学生駆け込みという形で、私どもの店とか、何カ所か人の常にいる場所を確保しているわけなのですけれども、これは全地域においてそういうことがやられているかどうか。

それから、もう一つ、このたび脇野沢地区で小学校の女の子たちにお尋ねしましたら、今そういうふうな声をかけられた場合、どういう対応をするのかと。そうしたら、助けてと言って逃げると、そういうふうなお答えをした



ので……

○委員長（川端一義） 予算審議でないですね、その分野になると。

○委員（坂井一利） 手当てをしてもらいたいと思ひまして、カメラ等がこれからもっと全般的に見えるような、そういうふうな形の配慮ができるかどうかということ。

文化財収蔵庫については、もう一つ隣に並んであるわけなのだけれども、それがお化け屋敷みたいになっておりまして、非常に景観も悪いし、それらは何かむつ市の方でそういうものを押さえるという形の約束事になっているみたいなもので、その辺のところもお尋ねしたいと思ひます。

○委員長（川端一義） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） お答えいたします。

各学校への防犯カメラが効果があるのかということですが、実は効果があるという要望のもとで全校に配置してございます。ただ、学校の実態といたしましては、学校の周辺にフェンスすらもないわけでごさいます、入ろうと思えばどこからでもという気はないわけでごさいます。ただ、ある予算と、ある気持ちの中でいかに対応するかということに最重点を置けば、いわゆる正面玄関が学校側として一番便利ということ設置させていただいております。

子供の安全につきましては、実は声かけ事犯、毎日のように報告があるわけですし、この対策につきましては、非常に頭を抱えてございます。今後の対策として、地域の活用、町内会の活用という場面もあるわけで、実はそういう方向への対策、また警察のネットワーク、さまざまな対応をとってございますが、どれをとりましても、また100%という方法はないわけで、やはり親御さん、学校、教育委員会、地域が一体となった中で手を結んでいくよりほかないだろうという気持ちになってございます。地域の子供を守るために、ぜひ皆様のお力添えをいただければと思ひてございます。よろしく願ひいたします。

文化財につきましては、隣の建物もございまして、我々の物件ではございけません。市の企画部、財政等との協議の場の中でご相談申し上げ、また新たな施設が必要ということであれば、計画を持って協議してまいりたいと思ひてございます。

○委員長（川端一義） 坂井一利委員。

○委員（坂井一利） 今の学校等が冬期間においては正面玄関の方はよく理解できるのですけれども、夏期間においては生徒が入る場所の方が離れているわけなので、その辺のところも配慮を願ひたいと思ひます。

それから、もう一つ、収蔵庫の方については、これは何かむつ市の方が海上自衛隊の方に、いずれ押さえたいという形の話があったらしくて、たなざらしになっていてお化け屋敷になっているという現状なので、速やかな対策を願いたいなど。非常に景観その他芳しくないもので、以上で終わらせていただきます。

○委員長（川端一義） ほかに質疑ありませんか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 3点ほどお願いいたします。

まず、66ページの小・中学校の管理費のところスクールバス運行管理費というのがありまして、これは主に大畑地区のことなのかなということをお聞きしたいのと、あとこの大畑地区の方からスクールバスの使い勝手が大変合併後悪くなったと。例えば現在は45回しか大畑地区では使えないとか、この回数決め方がよくまたわからないというのもあります。また、1回という数え方が、往復だと、行って来て2回というふうにカウントするとか、そういう意味で、この予算のスクールバス運行管理費が1,100万円、小学校です、中学校もありますけれども、こういう管理費の決め方というのがどういふところに基準があるのか。私としては、合併前を基準にしてぜひ予算計上してもらいたいなというふうに思うのですが、そこら辺答弁をお願いします。

そして、次に67ページ、教育振興費のところですが、中学校のところにもありますが、国の交付金が減らされてこういうふうに減額になったということで、平成17年度はたしかエネルギー関係の教育が予算計上されていたと思うのですが、こういう教育というのについてであります、この交付金が削られたから、もうこっちはエネルギー関係の教育はやめた、交付金があったからその期間だけ教育をやる、こういう何か簡単なそういう教育のあり方でもいいのかなというふうに思いまして、というのは、この下北というのはこれから原子力半島化していくという意味では、柴田議員も取り上げておりましたが、職員の教育と同様にこういうエネルギー関係の教育というのは大変重要な位置を占めているというので、交付金は削られたからといって、すぐそういうのはやめるといふうな、そういう教育の姿勢でいいのかどうかというので、平成18年度はどのように考えて削除したのかということです。

そして、3点目が来さまい館と同じようなお尋ねですが、ウェルネスパーク管理費、これはすべて電源三法交付金で充当するということではあります、持ち出しが500万円あると、この内訳を教えてください。

○委員長（川端一義） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） 3点ほどのお尋ねにお答えいたします。

スクールバスにつきましては、学校と通学に要する間のバスの運行経費で

ございまして、さまざま旧町村ごとにその利用形態、実施形態が異なっており、統一を図るために作業を展開してまいりました。いわゆるスクールバスとしての目的外の利用をしていたのがほとんどでございまして、例えば町内のために学校のバスを使うとか、老人クラブのために学校のバスを使うとかというさまざまな形態があったやに聞いてございます。これらについては、違法行為ということで、バス関係会社等々から改善を求められているという実態もございまして、早期に改善を図るために、今までの目的外利用の回数を減少させながら、極めて緩やかに住民に理解を求めていく方法をとってございまして、2カ年、3カ年の中で全廃をしてまいりたいという、目的外使用の部分についてはそういう方向で合意を見てございます。

エネルギー教育の関係で補助金につきましては、これはエネルギーの勉強をするための理科機材をそろえるということで事業を実施してまいりましたが、その目的が達成されたために事業を廃止するというところでございます。私の方の説明が不足でございました。

ウェルネスパークの部分につきましては、交付金充当等となってございしますが、その他の財源につきましては、交付金対象外の財源を要したということでご理解いただければと思っております。

○委員長（川端一義） 横垣委員。

○委員（横垣成年） スクールバスの件であります。なぜ合併するとこういうふうになってしまうのか、そして合併前であればそれなりに融通がきくのかというのは、ちょっと私もそこはこれから勉強しなくてはいけないのでありますが、やはり合併の最大テーマは、サービスはよく、負担は少なくという、こういうテーマで合併されましたので、もう少し事務方の方でこういう融通がきくというか、そういうふうな努力を今後するべきではないかと。この45回というのが、ではまたこれから少なくなるという、全廃というふうな表現されましたけれども、やっぱりそこら辺もう少し努力して、今後平成18年、平成19年、予算でこういうのはしっかり確保するという立場になれないものかどうか、そこをよろしくお願いします。

○委員長（川端一義） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） 合併したから悪い方に展開したという理屈では受けとめないでいただきたいのでございます。実は、やっぴはだめなことをやっていたがために、たまたま事故がなくて子供たちに被害がなかった、お客さんに被害がなかったということでございまして、これが事故があつていけば大変なことになるわけで、やはり我々としては、適法の中でこれを運行していくという原則でございまして、たまたまこれによりまして影響をこうむる、

例えばスポーツ少年団等があるわけですが、別途スポーツ少年団への補助という正規の形で対応していくという方針でございまして、舌足らずの部分がございまして、おわび申し上げたいと思います。そういうことでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（川端一義） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川端一義） なければ第10款教育費についての質疑を打ち切ります。

この際、お諮りいたします。本日の審査は、この程度にとどめ、次回3月14日に審査を続行いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川端一義） ご異議なしと認めます。

本日の審査はこれで終わります。

（午後 3時48分 散会）